

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第65期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 町田 繁樹

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	676,800	460,140	471,166	524,142	569,312
経常利益 (百万円)	34,696	34,396	32,322	26,009	27,361
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,204	23,188	20,485	12,304	16,834
包括利益 (百万円)	23,184	23,811	22,382	11,742	19,617
純資産額 (百万円)	262,433	278,104	294,233	299,603	307,939
総資産額 (百万円)	468,798	478,541	489,509	575,963	595,383
1株当たり純資産額 (円)	1,159.75	1,235.66	1,307.61	1,331.90	1,399.38
1株当たり当期純利益 (円)	108.15	108.12	95.49	57.33	79.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	55.4	57.3	49.6	49.4
自己資本利益率 (%)	9.6	9.0	7.5	4.3	5.8
株価収益率 (倍)	9.9	9.2	12.1	17.8	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,577	38,313	31,563	40,323	64,515
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,246	10,045	24,747	91,636	19,613
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,016	29,557	5,149	55,032	32,531
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,621	10,331	11,997	15,717	28,088
従業員数 (人)	4,399	4,407	4,400	4,938	5,025
〔外、パートタイマー 雇用者数〕 (人)	〔10,945〕	〔10,930〕	〔11,048〕	〔12,496〕	〔13,560〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 第65期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第64期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
4. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第65期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっており、第65期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
営業収益 (百万円)	632,836	363,011	372,782	372,839	381,215
経常利益 (百万円)	28,273	28,192	24,905	21,420	21,330
当期純利益 (百万円)	19,140	19,769	16,121	9,635	13,813
資本金 (百万円)	19,613	19,613	19,613	19,613	19,613
発行済株式総数 (株)	71,665,200	71,665,200	71,665,200	71,665,200	71,665,200
純資産額 (百万円)	201,520	213,973	224,555	228,189	231,924
総資産額 (百万円)	407,231	412,386	426,448	500,687	520,694
1株当たり純資産額 (円)	939.78	997.60	1,046.61	1,063.02	1,103.89
1株当たり配当額 (円)	86.00	87.00	89.00	90.00	90.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(43.00)	(43.00)	(44.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.21	92.18	75.15	44.89	65.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	51.9	52.7	45.6	44.5
自己資本利益率 (%)	9.8	9.5	7.4	4.3	6.0
株価収益率 (倍)	12.0	10.8	15.4	22.8	15.9
配当性向 (%)	32.13	31.46	39.48	66.82	46.05
従業員数 (人)	2,857	2,852	2,893	2,908	2,895
[外、パートタイマー 雇用者数] (人)	[5,822]	[5,929]	[6,148]	[6,145]	[6,148]
株主総利回り (%)	83.9	80.0	94.8	86.9	90.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	4,790	3,335	4,066	3,810	1,045 (3,468)
最低株価 (円)	3,030	2,651	2,913	2,963	1,014 (2,824.5)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第65期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっており、第65期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。
4. 第65期の1株当たり配当額90円のうち、期末配当額45円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。また、第65期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年6月	株式会社泉不動産(現連結子会社)設立
1961年10月	資本金500万円をもって、広島市堀川町98番地に株式会社いづみを設立
1961年11月	いづみ八丁堀店を第1号店として衣料品及び日用雑貨品の販売を開始
1969年9月	岡山県に初めて進出し、いづみ岡山店を開店
1974年10月	山口県に初めて進出し、いづみ岩国店を開店
1974年12月	本店を広島市上幟町7番17号に移転
1978年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に上場
1980年9月	商号を株式会社イズミに変更
1981年4月	本店を広島市南区京橋町2番22号に移転
1983年7月	株式会社クローバー開発(現㈱ゆめカード：現連結子会社)を設立
1986年2月	有限会社ジョイ・ステップ(旧連結子会社)設立
1986年8月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1987年12月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1990年6月	株式会社エクセル(旧連結子会社)を設立
1991年3月	中国テクノサービス株式会社(現㈱イズミテクノ：現連結子会社)を設立
1994年3月	島根県に初めて進出し、ゆめタウン浜田を開店
1995年3月	福岡県に初めて進出し、ゆめタウン遠賀を開店
1996年9月	イズミ・フード・サービス株式会社(現連結子会社)設立
1996年11月	兵庫県に初めて進出し、ゆめタウン氷上(現ゆめタウン丹波)を開店
1997年8月	株式会社長崎ベイサイドモール(現連結子会社)を設立
1998年4月	佐賀県に初めて進出し、ゆめタウン武雄を開店
1998年5月	大分県に初めて進出し、ゆめタウン中津を開店
1998年10月	香川県に初めて進出し、ゆめタウン高松を開店
2000年4月	長崎県に初めて進出し、夢彩都(現ゆめタウン夢彩都)を開店
2000年7月	株式会社ロッツ(旧持分法適用会社)を設立
2002年7月	株式会社ゆめタウン熊本(旧連結子会社)が民事再生会社の株式会社ニコニコ堂から4店舗を賃借し、熊本県に初めて進出
2004年6月	熊本県に当社として初めて進出し、ゆめタウン光の森を開店
2007年2月	株式会社ゆめタウン熊本が、株式会社ニコニコ堂を吸収合併
2008年9月	連結子会社の株式会社ゆめタウン熊本及び株式会社エクセルを株式会社イズミが吸収合併
2009年9月	連結子会社の泉開発株式会社他連結子会社3社を株式会社イズミが吸収合併
2011年11月	徳島県に初めて進出し、ゆめタウン徳島を開店
2012年9月	連結子会社の有限会社ジョイ・ステップを株式会社イズミが吸収合併
2013年11月	本店を広島市東区二葉の里三丁目3番1号に移転
2015年1月	物流拠点として、イズミ広島物流センターを広島市西区に開設
2015年2月	株式会社スーパー大栄(現㈱ゆめマート北九州)を連結子会社化
2015年10月	株式会社ユアーズを連結子会社化
2017年10月	中期経営計画(2019年2月期から2021年2月期)を策定
2018年4月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務提携を締結
2021年4月	第二次中期経営計画(2022年2月期から2026年2月期)を策定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年4月	株式会社西友と食品スーパー事業の承継について吸収分割契約を締結
2024年8月	株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業を吸収分割により承継

(注) 2026年4月14日付で、第三次中期経営計画(2027年2月期から2031年2月期)を策定しています。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社、関連会社2社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開しています。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

小売事業

ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体としています。

（主な関係会社） 当社、㈱ゆめマート熊本、㈱ゆめマート北九州及び㈱ユアーズ

小売周辺事業

クレジット取扱業務、店舗施設管理業務、外食等の小売事業を補完する業務を主体としています。

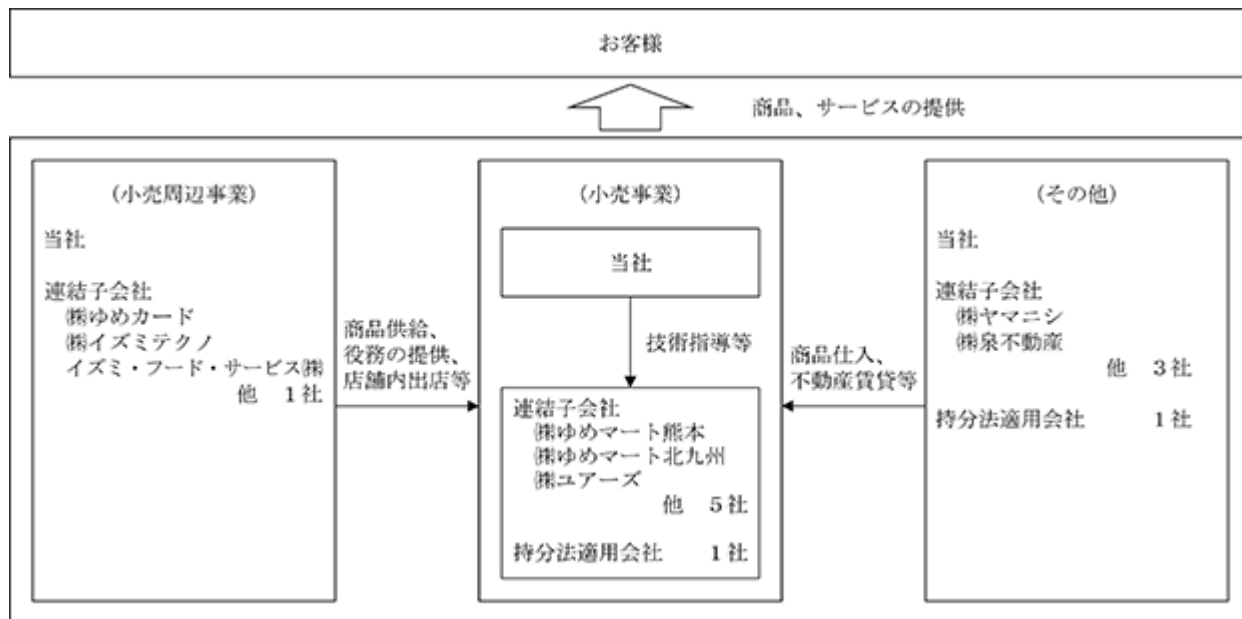
（主な関係会社） ㈱ゆめカード、㈱イズミテクノ及びイズミ・フード・サービス㈱

その他

卸売業、不動産賃貸業等です。

（主な関係会社） ㈱ヤマニシ及び㈱泉不動産

事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ゆめカード	広島市東区	480	小売周辺	100.00	ハウスカード運営委託、資金貸借、役員の兼任
㈱イズミテクノ	広島市西区	30	小売周辺	100.00 (14.00)	施設管理、警備・清掃委託、資金貸借、役員の兼任
イズミ・フード・サービス㈱	広島市西区	100	小売周辺	100.00	商品供給、店舗内出店、資金貸借、役員の兼任
㈱ヤマニシ	広島市安佐南区	200	その他	100.00 (80.00)	商品仕入、資金貸借
㈱泉不動産	広島市西区	150	その他	35.92 〔41.01〕	不動産賃貸借、資金貸借、役員の兼任
㈱ゆめマート熊本(注)3、4	熊本市東区	257	小売	100.00	商品供給、資金貸借、役員の兼任
㈱ゆめマート北九州	北九州市八幡西区	100	小売	100.00	商品供給、資金貸借、役員の兼任
㈱ユアーズ	広島市東区	50	小売	59.46	商品供給、資金貸借、役員の兼任
その他 9社					
(持分法適用関連会社)					
㈱マルヨシセンター(注)5	香川県高松市	1,078	小売	19.82	資本業務提携
その他 1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 「議決権の所有割合(%)」欄の(内書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合です。
3. 特定子会社に該当しています。
4. ㈱ゆめマート熊本については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された、財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。
- | | | |
|--------|-------|------------|
| 主要な損益等 | 営業収益 | 108,709百万円 |
| | 経常利益 | 248百万円 |
| | 当期純利益 | 181百万円 |
| | 純資産額 | 85,616百万円 |
| | 総資産額 | 103,696百万円 |
5. ㈱マルヨシセンターは有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	4,245 (11,070)
小売周辺事業	755 (2,474)
その他	25 (16)
合計	5,025 (13,560)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(8時間換算)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,895 (6,148)	41.3	16.9	5,642

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	2,895 (6,148)
合計	2,895 (6,148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(8時間換算)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員を対象とするU A ゼンセン全イズミ労働組合が組織(組合員数7,894人)されており、U A ゼンセンに属しています。また、連結子会社(株)ゆめマート熊本の従業員を対象とするゆめマートユニオン(組合員数1,161名)とU A ゼンセン全イズミ労働組合(組合員数2,291人)、(株)ゆめマート北九州の従業員を対象とするU A ゼンセンゆめマート北九州労働組合(組合員数537名)及び(株)ユアーズの従業員を対象とするU A ゼンセンユアーズ労働組合(組合員数1,153名)が組織されており、U A ゼンセンに属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、その他の連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率、男女の賃金格差の状況

2026年2月28日現在

提出会社及び 連結子会社 (注1)	管理職に占める 女性労働者 の割合(注2)	男性の育児休 業等取得率 (注3)	男女の賃金格差(注4)		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	12.6%	93.0%	55.3%	72.0%	107.64%
(株)ゆめカード	22.6%	100.0%	46.2%	62.1%	59.6%
(株)イズミテクノ	6.0%	80.0%	53.2%	81.6%	61.3%
イズミ・フード・サービス(株)	7.1%	66.6%	56.5%	72.5%	116.7%
(株)ヤマニシ	0.0%	0.0%	65.3%	71.1%	52.0%
(株)ゆめデリカ	8.3%	100.0%	73.1%	77.1%	85.7%
(株)ウオッチ・ビジネス・カンパニー	0.0%	0.0%	64.4%	76.0%	84.3%
(株)ゆめマート熊本	21.7%	30.0%	56.8%	85.9%	96.2%
(株)ゆめマート北九州	16.7%	0.0%	56.3%	83.3%	90.0%
(株)ユアーズ	9.3%	100.0%	56.2%	87.9%	103.9%
(株)デイリーマート	10.0%	0.0%	58.2%	91.4%	86.8%
(株)サンライフ	0.0%	0.0%	49.1%	77.2%	67.7%

- (注) 1. 提出会社及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しています。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、女性活躍推進法上の規定に基づき算出した比率を記載しています。
3. 男性の育児休業等取得率について、提出会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6各号における「直前事業年度において育児休業等をした男性労働者+小学校就学の始期に達するまでの子の育児を目的とした休暇制度(育児休業等及び子の看護休暇を除く)を利用した男性労働者の合計数÷直前事業年度に配偶者が出産した男性労働者の数」にて算出しています(育児目的の休暇制度にて、配偶者の出生後8週間以内に連続した3日間の特別休暇(有給休暇)を付与。尚、育児目的の休暇を含まない場合の取得率は53.5%です)。その他連結子会社は「男性労働者のうち育児休業を利用した数÷男性労働者のうち配偶者が出産した数」にて算出しています。
4. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与、通勤手当等を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」との経営理念に基づき、当社グループの収益の源泉である「地域」及び「お客さま」への貢献を果たすことを通じて「社員」が誇りと喜びを感じつつ働くことができることこそ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご期待に応える最短の道と考えています。マーケットの成熟化と競合激化という環境下にあります。お客さまニーズの変化へ適切に対応できる組織・人材の養成と、競争優位な分野への経営資源の選択的投入により、独自の付加価値を創造し、企業価値の着実な増大を図ってまいります。さらに、地域に密着した企業として、経済、雇用、環境、文化への貢献を果たしてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2026年4月14日付で第66期（2027年2月期）から第70期（2031年2月期）までの5か年における第三次中期経営計画を策定いたしました。

・2035年長期ビジョン

私たちイズミグループは西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる「地域の総合生活産業」を目指します

・基本方針

- ・地域のお客さまに誰よりも寄り添う
- ・地域と共に成長する仕組みを構築する
- ・地域の人々の暮らしの拠り所となる

・数値目標

- ・営業収益：1兆円以上（新収益認識基準）
- ・顧客エンゲージメントスコア：毎期の持続的向上
- ・従業員エンゲージメントスコア：70pt以上

・第三次中期経営計画の数値目標（連結）

	2031年2月期 第三次中期経営計画
営業収益	7,000億円
営業利益 (営業収益営業利益率)	350億円以上 (5.0%以上)
のれん償却前営業利益	375億円
ROE	6.0%以上
ROIC	5.0%以上

また、詳細につきましては、2026年4月14日に公表しました「第三次中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照ください。なお、2027年2月期連結会計年度における営業収益5,871億円、営業利益290億円を経営目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、お客さま満足の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客さま満足度 No.1を目指して

- ・ 3世代の幅広いニーズを満たす品ぞろえ及びテナントを導入するとともに、ご家族が共に過ごすための快適な空間を実現することで、さらに魅力ある商業施設を構築してまいります。
- ・ 地域のお客さまにとって、品質、鮮度が高く安全・安心な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発とともに原価低減、ロス削減を進めてまいります。
- ・ 店舗を起点とした風通しの良い組織で、従業員の自律的な行動や能力開発をサポートし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働き甲斐のある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

- ・ 2030年までの目標「youme MIRAI Action」として数値目標を策定するとともに、取り組み項目として下記4項目を掲げています。

CO 排出量	: 50%削減 (2013年度比)
プラスチック包装	: 80%削減 (2018年度比)
食品ロス発生量	: 50%削減 (2018年度比)、食品リサイクル率 70%

取り組み項目

- ・ 地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる
- ・ 脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする
- ・ 安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる
- ・ 多様な人財が活躍できる環境を整備する

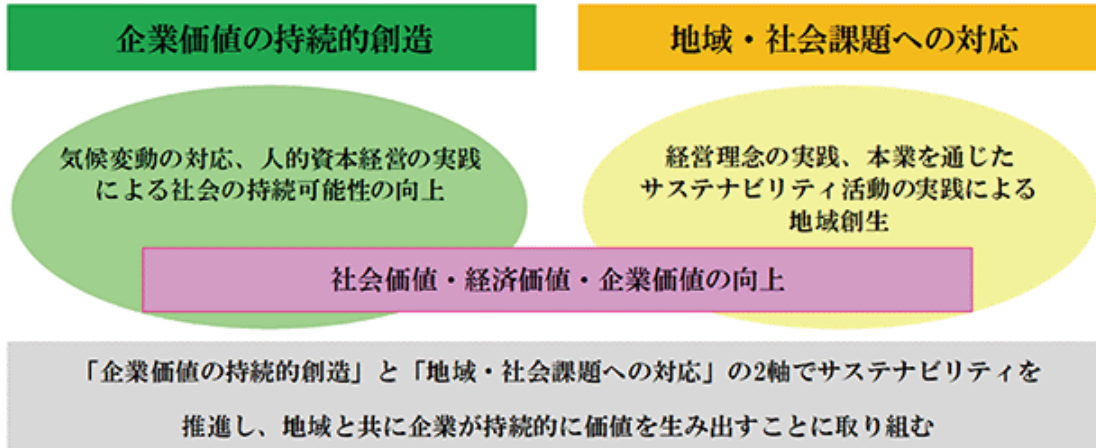
- ・ 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」、近隣型ショッピングセンター「ゆめモール」及び食品スーパーマーケット「ゆめマート」の今後の積極出店を展望し、キャッシュ・フロー創出能力の向上を目指し体質強化を図るとともに、既存店への活性化投資ならびにスクラップ&ビルドを継続的に行うことで店舗の若返りを図り、地域シェアの拡大による企業成長に繋げてまいります。
- ・ M & A戦略の積極展開による地域ドミナント基盤をより強固にし、商品調達面などにおける競争優位を実現するとともに、地域経済の発展並びに雇用の維持・拡大に貢献してまいります。
- ・ 店舗作業の効率化と人員多能工化により人時生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組み、その成果を全店に展開することで生産性を高めてまいります。また、業務のデジタル化を推し進めることで省力化を図り、従業員の労働環境の整備を図るとともに、生み出された余剰時間をサービス向上へ転換しお客さまの満足につなげてまいります。
- ・ 中長期的な企業価値の向上に努めるべく、株主さま・投資家さまとの対話を通じたコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。
- ・ これらのことから、創出するキャッシュ・フローを成長投資及び株主還元に向け、有効に活用してまいります。高水準の資本効率の維持と更なる向上とともに最適資本構成の実現を通じて、企業価値及び株主価値の増加に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本報告書に記載された将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在における当社グループの判断に基づくものです。

【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは創業以来、地域に寄り添い、地域と共に歩み続けてまいりました。イズミグループ経営理念である「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」ことを実践することが、当社にとってのサステナビリティそのものであると考えています。第三次中期経営計画では、西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる「地域の総合生活産業」を目指し、地域に寄り添い、共に成長し、暮らしを支える存在となることを基本方針としています。当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方及び取組みは、当該中期経営計画において示した基本方針を前提として、事業活動を通じた地域・社会の持続的な発展に貢献することを目的に整理しています。これらの考え方に基づき、地域とお客さまの生活に貢献することを事業活動の軸とし、新たな価値の創造を通じて、地域や社会の持続的な発展を追求するサステナビリティ経営と地域・社会課題への対応に取り組んでまいります。



(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを推進する体制として、代表取締役社長を委員長とする全社横断的な組織である「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は年4回開催（2025年度実績）され、サステナビリティに関する課題解決に向けた取組みについて審議しています。取締役会では、サステナビリティ委員会における審議内容について報告を受け、監督及び意思決定を行っています。

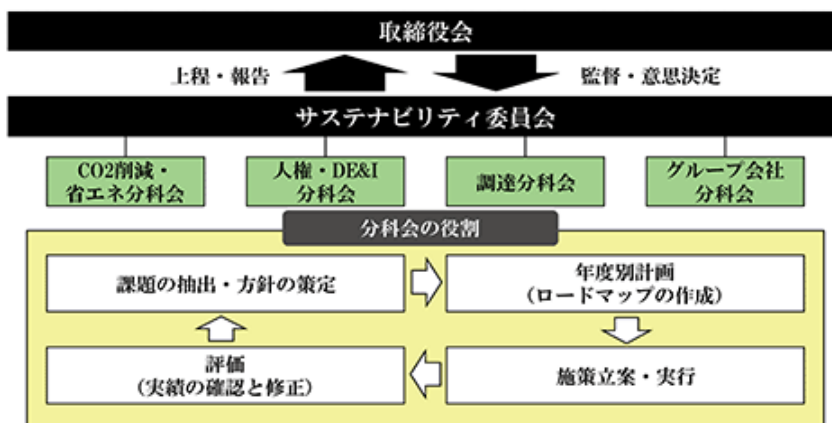
<サステナビリティ委員会の役割>

当社グループのサステナビリティ戦略及び取組みに関する目標設定、企画の立案・提言を行い、取締役会に上程または報告をする

目標の達成に向けた施策の立案、目標年度までのロードマップの作成及び目標に対する進捗状況の確認を行う
サステナビリティに関わる経営の基本方針、事業活動の方針、マテリアリティの特定、年度計画の策定及び進捗管理等について審議を行う

サステナビリティ委員会内に分科会を設置し、重要課題の解決に向けた取組みを実行する

<サステナビリティを推進する体制>



(2) 戦略

当社は、希望あふれる「持続可能な未来」の実現に向け、2050年までに目指す姿として、「youme MIRAI Action」を掲げています。



当社では、社会における課題と事業活動における課題を踏まえ、その重要度に基づきマテリアリティを特定し、KPIを設定しています。具体的には、地域とお客さまの豊かな暮らしづくりへの貢献、気候変動等の環境問題への対応、安全・安心な商品とサービスの提供、人権問題や多様な人財が活躍できる環境の整備などをマテリアリティとして位置付けています。また、第三次中期経営計画の策定にあたっては、社会課題や事業環境の変化、並びに同計画における経営戦略との整合性を高める観点から、当社グループが今後注力すべき事業分野や経営上の重点課題を整理しています。本マテリアリティは、当該中期経営計画において示した経営方針及び事業戦略を前提として、社会・環境への影響度や事業活動におけるリスクと機会の観点から重要課題を再整理し、今後の施策立案や進捗管理に活用しています。

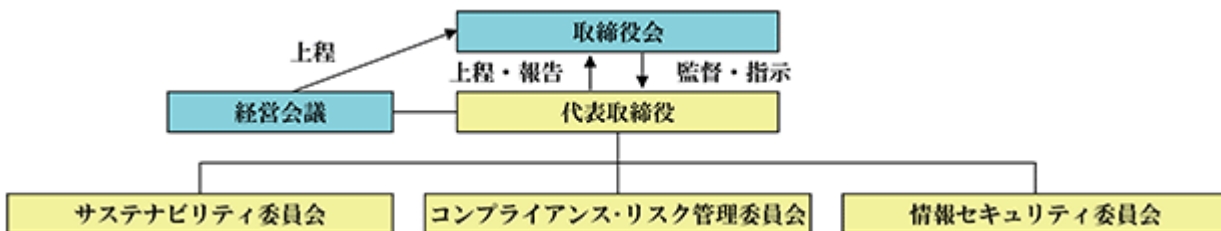
<マテリアリティと取組内容>

事業方針	マテリアリティ	取組内容
①②③ 地域と人々の暮らしの仕組を構築する 地域と人々の暮らしの仕組を構築する 地域と人々の暮らしの仕組を構築する	地域・お客さま	<ul style="list-style-type: none"> さまざまなお客さまに配慮した商品・サービスの提供や、便利なお買い物方法の整備 地域のお客さまが集う場所・機会の提供 自治体との包括協定等の締結・連携による地域の活性化、災害時対応
	環境	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量削減、エネルギー対策 店舗から排出される廃棄物の削減 プラスチック製容器包装の削減 資源の有効活用
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の徹底 健康やアレルギーに配慮した商品の取り扱いと適正な表示 水産物、農産物の持続可能な調達、環境配慮型商品の提供
	ダイバーシティ・イクイティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進、女性管理職比率のアップ 若年層、高齢者、外国人、障がい者の活躍支援 ライフステージにあった労働環境の設備

(3) リスク管理

当社グループでは、第三次中期経営計画に基づく事業戦略及び成長戦略を着実に遂行していく上で、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクと機会を把握し、適切に管理することが重要であると認識しています。これらのリスクと機会は、当該中期経営計画において示した事業展開や経営上の重点課題を前提として整理したものであり、サステナビリティ委員会及び各分科会において、その重要性の評価や対応方針の検討を行っています。特に、気候変動、人権問題及びダイバーシティに関するリスクについては、課題解決に向けた目標を設定し、中長期的な視点から継続的に取り組んでいます。また、安全な商品の提供や衛生管理の徹底、健康に配慮した商品やアレルギー成分表示など、食の安全性に対する関心の高まりを踏まえ、品質管理体制の強化に努めています。

さらに、コンプライアンスとリスクマネジメントの推進を目的として、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの遵守状況の把握や啓発活動を行っています。



リスクマネジメントにおいては、リスクの識別及び分析を行うとともに、リスクに対応するためのマニュアルやルール等を策定し、当社グループのリスク管理活動の評価・指導並びに改善を行っています。

経営に重要な影響を与えるリスクについては、「事業等のリスク」に記載しています。

マテリアリティ		リスク	機会
地域・お客さま	地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化等による販売機会の減少 地域社会との連携不足による新規出店や事業展開の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化による販売機会の拡大 地域インフラとしての認知度向上による信頼獲得 利便性向上による来店・利用促進
環境	脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害増加による物理的損害 異常気象や原材料高騰による仕入コストの上昇 環境対応遅れによるブランド価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、廃棄物削減、リサイクル推進等によるコスト削減 環境先進企業としてのブランド価値向上 環境意識の高いお客さまからの支持獲得
安全・安心	安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 商品事故等発生による顧客の離反 品質管理、表示等の法令違反による信用失墜 安全配慮不足によるブランド価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ロイヤリティの向上 サステナブルな商品への対応強化による販売機会の拡大 安全安心を重視する顧客ニーズへの対応
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	多様な人財が活躍できる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ対応不足による企業イメージの悪化 従業員エンゲージメントの低下や人財流出、人財確保・定着の困難化 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティによる組織の競争力強化 エンゲージメント向上による人財定着・採用力の強化 持続的な成長を支える人的基盤確立

(4) 指標及び目標

当社では、第三次中期経営計画において示した経営方針及び事業戦略の進捗を適切に管理するため、マテリアリティとして「地域・お客さま」「環境」「安全・安心」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の4項目を特定し、これらを基盤として指標及び目標を設定しています。これらの指標及び目標は、当該中期経営計画の期間を踏まえて設定しており、事業活動を通じた社会課題への対応状況や中長期的な企業価値向上への貢献度を定期的に把握・評価するためのものです。

マテリアリティ		社会課題	事業戦略	目標
地域・お客さま	地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少 少子高齢化 災害の多発・激甚化 顧客ニーズの多様化・高度化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 新規出店の拡大 行政との包括連携協定、災害時の物資供給協定 お客さまの利便性向上に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 新規出店計画13店舗 店舗活性化計画148店舗 (2026~2030年度)
環境	脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響 資源の大量消費と枯渇リスク 食品ロス削減 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の削減 リサイクルの推進 食品廃棄の削減 	「気候変動」の指標と目標に記載
安全・安心	安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな商品に対する需要の拡大 商品・サービスの安全性・信頼性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな商品の販売を拡大 衛生管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな商品の割合 食品本部 5.6% ライフスタイル本部 7.1% (2030年度)
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	多様な人財が活躍できる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 労働人口の減少 女性の活躍推進、多様性の拡大 従業員エンゲージメントの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人財が活躍できる場の提供 女性が活躍できる環境整備 	「人的資本」の指標と目標に記載

【気候変動への対応に関する考え方及び取組】

当社は、気候変動が事業活動や地域・社会の持続性に与える影響の重要性を認識し、2022年には「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）」提言への賛同を表明しました。これを受け、TCFD提言に基づくガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標の4項目について、対応状況を開示しています。今般、刻々と変化する事業環境や社会情勢を踏まえ、気候変動が当社事業に及ぼす影響をよりの確に把握するため、シナリオ分析の見直しを行いました。

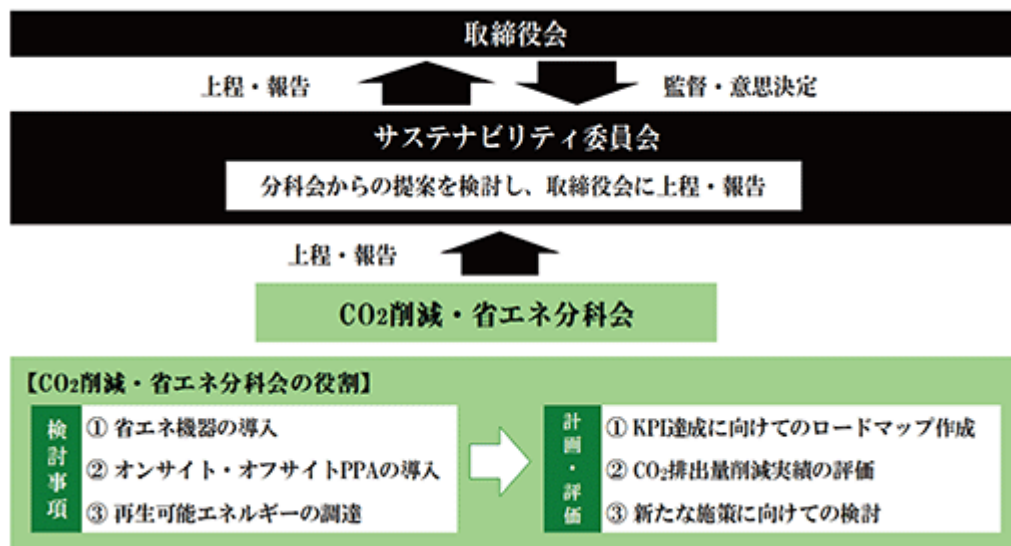
(1) ガバナンス

事業活動を通じて社会への新たな価値を創造し、地域・社会及び当社の持続可能性を追求するサステナビリティ経営を推進するため、当社は取締役会の諮問機関の一つとしてサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会では、サステナビリティに関する重要課題について協議し、持続可能な経営及び成長戦略の実現に向けた検討を行っています。

また、気候変動に関する戦略及び取り組みについては、気候変動対応方針を定め、サステナビリティ委員会に属する「CO₂削減・省エネ分科会」において企画・立案・提案を行い、その内容を同委員会に報告しています。

サステナビリティ委員会における協議内容は取締役会に上程または報告され、取締役会による監視体制のもと、サステナビリティ経営に活用されています。

<気候変動への対応を推進する体制>



(2) 戦略

当社では、サステナビリティ委員会を中心に、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと位置付け、省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用に向けた施策の企画・実行を推進しています。また、気候変動に関する重要なリスクと機会を特定し、それらが事業活動に及ぼす影響や財務的影響について評価しています。さらに、気候変動が将来もたらす「リスク」及び「機会」を踏まえ、「リスク」の低減及び「機会」の拡大に向けた事業戦略の検討を目的として、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析においては、4 シナリオ及び1.5 シナリオ（一部に2 シナリオを併用）を用い、2030年度並びに2050年度時点における当社事業への影響について分析・検討を行っています。

(3) リスク管理

当社は、気候変動リスクとして、移行リスク及び物理的リスクを認識しています。これらのリスクについては、シナリオ分析を通じて、定性的な評価に加え、気候変動が財務に及ぼす影響を把握するための定量的なインパクト評価を実施し、重要度を評価しています。

4 シナリオ及び1.5 シナリオに基づく分析では、事業への財務的影響について、項目別に想定される収益への影響を試算しています。4 シナリオに基づく分析では、2050年度時点における物理的リスク・機会として、洪水・高潮が発生した場合の拠点被害による影響を約2,296百万円、洪水による被災時の営業停止に伴う影響を約684百万円と算定しています。また、1.5 シナリオに基づく分析では、2030年度時点における移行リスクとして、炭素税及び排出権取引の導入に伴うコストを約2,134百万円と見込んでいます。今後についても、社会情勢や規制動向等の変化を踏まえ、リスク評価の定期的な見直しを行っていく方針です。

< 気候変動によるリスク・機会 >

	項目	リスク	影響度	機会	影響度	時間軸
移行 リス ク	炭素税	炭素税による新たな課税	大			中長期
	排出権取引	排出権取引による費用	大	売却することでの収益	大	短中長期
	リサイクル規制	廃棄物リサイクルによる追加費用	大	店頭リサイクル回収による来店客数・販売機会の増加	小	中長期
	エネルギーコスト	再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト増加	中	化石燃料由来の電気使用量削減による運営コストの削減	小	中長期
物 理 的 リ ス ク	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂災害)	異常気象の激甚化による店舗営業休止や原材料調達の不安定化、ならびに資産被害や修繕コストの発生	大	防災・減災関連商品の需要増加による売上拡大	小	短中長期
	平均気温の上昇	エネルギーコスト増加や商品需要変動	小	オンライン利用増加および暑熱対策商品の需要増加による売上拡大	小	中長期
	海洋環境の変化	漁獲量減少や品質劣化に伴う調達の不安定化およびコスト増加	大	暖水域魚種の漁獲量増加による調達機会の拡大	大	中長期
	害虫発生	発生拡大による農作物の品質劣化や調達コスト増加	中			中長期

財務的影響（大・中・小）の考え方

定量的に評価したリスク及び機会については、以下の閾値に基づき、その重要性を評価しています。

〔閾値の設定〕

純利益（2025年2月期）に対する影響度を基準とし、以下のとおり区分しております。

・大：15%以上 ・中：15%未満5%以上 ・小：5%未満

時間軸（発現時期及び実現時期）に関する考え方

リスク及び機会の時間軸については、以下のとおり定義しています。

・短期：0～3年 ・中期：4～10年 ・長期：11～30年

(4) 指標及び目標

当社は、気候変動リスクを管理する指標として、温室効果ガス削減の目標を設定しています。具体的には、2030年度までに2013年度比でScope 1 及びScope 2 の排出量を50%削減するとともに、2050年度までにCO₂ 排出量の実質ゼロを達成することを目標としています。その実現に向けて、店舗への太陽光パネル設置を推進するとともに、使用電力を再生可能エネルギーで賄う店舗の拡充に取り組んでいます。また、当該目標の達成に向け、事業活動における電力使用量に占める再生可能エネルギーの比率を重要な管理指標の一つと位置付け、継続的な向上を図ってまいります。

< CO₂ 排出量削減に関する目標 >

目指す姿	具体的な取組み	2030年度の目標	2050年度の目指す姿
脱炭素社会	CO ₂ 排出量削減(Scope1・2)	店舗運営に伴うCO ₂ 排出量50%削減(2013年度比)	店舗運営に伴うCO ₂ 排出量実質ゼロ

参照URL：<https://www.izumi.co.jp/sustainability/environment/>

[人的資本]

(当社の考える人的資本経営)

当社グループは、「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」をイズミグループ経営理念とし、2026年度を初年度とする第三次中期経営計画において“ 私たちイズミグループは西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる「地域の総合生活産業」を目指します ”との長期ビジョンを掲げています。地域のお客さまの暮らしに寄り添う存在として価値創造の中心となるのは“ 人財 ”であり、社員一人ひとりが変化への対応力を高めていくことが不可欠であると認識しています。

当社の人的資本経営は、社員一人ひとりが自ら考え、挑戦・革新する組織文化への原点回帰を土台とし、部門の枠を越えた連携や多様な人財の専門性を活かす環境への投資を通じて、人財の価値を最大限に引き出し、地域に寄り添う地域の総合生活産業としての役割を果たしていく考えです。当社グループは、経営戦略と人材戦略の連動等が示されている、内閣官房公表の「人的資本可視化指針（改訂版）」の考え方を踏まえ、情報開示に取り組んでいます。

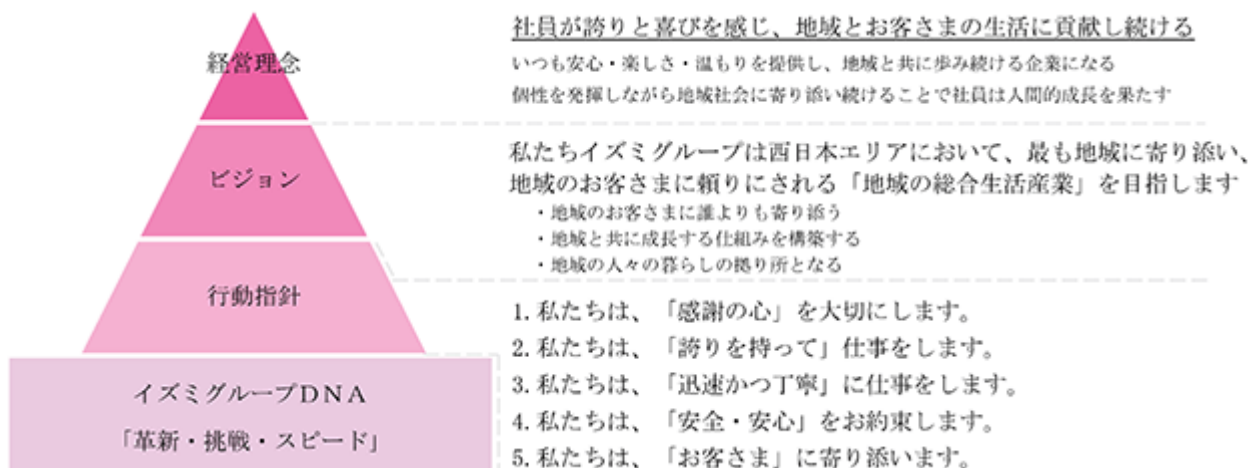
なお、当社グループでは社員を大切に育成することで企業価値を創造していくという考えのもと、「人材」を「人財」と表記し、本開示においては「人財」を当社グループの社員を指す言葉として使用しています。

(1) 戦略

[主要課題の特定]

当社グループの目指す将来像や長期ビジョン、第三次中期経営計画を実現するための課題を整理しました。数ある課題の中から重要度に応じて優先順位をつけ、6つの主要課題を特定しています。

大切にしていること



イズミグループの目指す将来像を実現するための課題整理

経営理念 社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける		目指す姿 私たちがイズミグループは西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる「地域の総合生活産業」を目指します		組織文化 一人ひとりが自ら考え、挑戦・革新する組織文化への原点回帰		事業戦略																			
						「新規SM事業」の創出	CMSの進化	小売周辺事業・新規事業の強化																	
サステナビリティにおけるマテリアリティ				実現に向けた重点施策																					
地域・お客さま 地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	環境 脱炭素社会の実現と資源の有効活用とする	安全・安心 安全・安心の確保と商品・サービスを適した価値をつくる	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン 多様な人材が活躍できる環境を整備する	お客さまの深い理解に基づく「売り場・商品・サービス作り」	「高効率な標準オペレーション」の実現	技術的な「コスト構造改革」の実現	戦略実行を加速させる「仕掛け」																		
取り組む課題																									
理念の浸透	従業員の健康	経営労働時間削減	人材の育成	人材の定着	高付加価値化加工技術	商品開発力強化	コンプライアンス	食品の安全	食品ロス削減	リサイクル率向上	CO2排出量削減	女性活躍	障がい者雇用	地域・行政との連携	シニア層の活躍	LCBTQ理解促進	新規事業	M&A・アライアンス	ドミナントの加速	新規出店	既存店活性化	IT・AIの活用	情報セキュリティ	顧客ニーズの把握	オペレーション改革
人的資本の主要課題																									
人材育成	従業員エンゲージメントの向上	採用と定着	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	組織文化の変革	コンプライアンス																				

当社グループの導き出した人的資本の主要課題は6つです。

1. 人財育成

第三次中期経営計画の実現に向けては、事業環境やお客さまニーズの変化に対応し、地域のお客さまに寄り添いながら自ら考え行動できる社員の存在が不可欠であると認識しています。小売業の基盤となる現場力に加え、チェーン経営や専門性を支えるスキルの強化が持続的な成長に直結するため、役割やキャリア段階に応じた計画的な育成を通じて人財の価値を高めていくことを、当社の主要課題の一つとして位置付けています。

2. 従業員エンゲージメントの向上

社員が誇りややりがいを持ち主体的に業務へ取り組める状態は、心身の健康が維持されていることを前提として、組織全体の生産性向上や成長を支える重要な要素であると認識しています。こうした考えのもと、働きがいのある職場環境の整備と健康経営を土台とした従業員エンゲージメントの向上を当社の主要課題として位置付けています。

3. 採用と定着

当社グループのビジョン実現に向けては、事業を支えるスキルを継続的に確保していくことが不可欠であり、生鮮加工技術をはじめとする小売業を支える専門性に加え、IT・AI等の分野における新たな専門スキルの確保が重要と位置付けています。こうした環境のもと、小売業としての成長を牽引する優秀な人財を着実に採用するとともに、社員一人ひとりが当社で働くことにやりがいを感じ成果を出し続けられる環境を整えることが必要であると認識しています。

4. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

地域に寄り添う企業として価値創造を続けていくためには、多様な価値観や専門性を持つ社員が活躍し変化に柔軟に対応できる組織であることが重要であると認識しています。当社では、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進をイノベーション創出や競争力向上につながる主要課題として位置付け、性別や年齢、学歴等にかかわらず、公平な機会のもとで個々の強みを発揮できる環境づくりを進めます。

5. 組織文化の変革

持続的な成長と環境変化への対応を進めていくためには、社員一人ひとりが自ら考え、挑戦と革新を重ねていく組織文化への原点回帰が重要であると認識しています。当社では、創業以来大切にしてきた「革新・挑戦・スピード」のイズミグループDNAを基盤に、主体的に行動し変化を機会として捉えられる組織文化の変革を推進します。

6. コンプライアンス

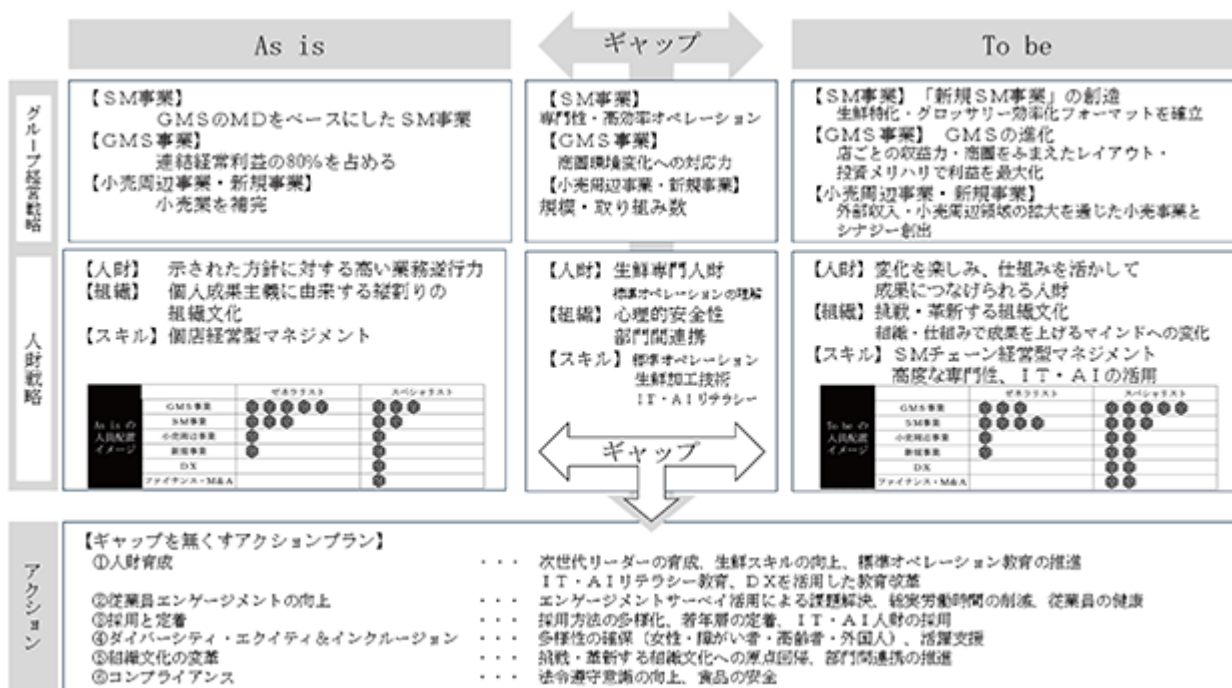
小売業として地域のお客さまと日常的に接する当社にとって、安全・安心な店舗運営は、お客さまからの信頼を支える重要な要素であると認識しています。当社では、法令遵守の徹底に加え、社員一人ひとりの意識向上を図ることで、リスクの未然防止と健全な事業運営に取り組んでいます。

[求める人財・組織・スキル]

当社グループの将来像の実現に向けては、事業環境の変化を前向きに捉えるとともに、仕組みを活かしながら成果につなげていく人財が重要であると認識しています。生鮮加工技術や店舗運営など、小売の基盤となる専門性の強化に加え、新たな業態や事業にも柔軟に対応できる力が求められます。また、心理的安全性を確保することで社員一人ひとりが意見や挑戦を発信しやすい環境を整え、個々の力を組織として結集しながら成果を上げられる体制づくりを進めていきます。

[目指す姿と現状のギャップ]

人的資本経営を進めるうえでは、経営戦略と人材戦略を一体で捉え目指す姿と現状の差を把握することが重要であると理解しています。当社グループでは個々の専門性や現場力に強みがある一方で、多様な人財が安心して力を発揮し組織として成果につなげていく点においてさらなる取り組みの余地があると分析しました。こうしたギャップを踏まえ、理念やビジョンを共有しながら専門性を活かし合い、チームとして成長できる組織への転換を目指していきます。



[人材育成方針]

当社グループは、西日本において最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる「地域の総合生活産業」の実現に向け、地域の暮らしやニーズを深く理解し、自ら価値を生み出せる人財の育成を目指します。リアル店舗を中核とする事業においては、人こそが競争力の源泉であるとの考えのもと、変化するお客さまの期待や事業環境に柔軟に対応できるよう、創業以来大切にしてきたイズミグループDNA「革新・挑戦・スピード」を継承し、一人ひとりが主体的に考え、行動し、挑戦し続ける姿勢を育みます。また、専門技術を土台とした現場力とチームとして成果を生み出す力を両立させることで、戦略の実行を支える人財・組織づくりを進め、持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

[社内環境整備方針]

働く目的や求める働き方、キャリアに対する価値観が多様化する中、性別・年齢・学歴など多様なバックグラウンドを持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮し、考え方やライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境づくりを進めます。あわせて、異なる企業文化や価値観を持つ社員が安心して力を発揮し、互いを尊重しながら働き続けられる職場環境の実現を目指します。また、社員が自らの志向や強みを踏まえてキャリアを考え、専門性の深化や役割の広がり挑戦できるよう、個々の選択を後押しするとともに、チームとして成果を生み出す環境整備を進め、組織の持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

当社グループの目指す将来像から特定した6つの主要課題において、解決に向けた取り組みや考え方、具体的施策は以下の通りです。

主要課題	解決に向けた取組・考え方	具体的な制度・取組事例
人財育成	次世代リーダーの育成及び幅広い知見を有する社員の育成を目的として、選抜研修を実施する	イズミ大学（社外講座を含む経営人財育成）、卒業生カレッジの開校、米国流通研修（流通の未来考察、商品力強化）
	事業競争力の向上に向けた、生鮮分野の専門人財育成	生鮮専門職制度の構築、生鮮初心者への教育プログラム策定、生鮮専門スキル育成研修の実施
	高効率オペレーション教育の推進	業務のマニュアル化、業務遂行意識の変革
	D Xを活用した教育改革	タレントマネジメントシステム刷新によるキャリア育成、学習進捗の可視化、人に依存しない動画学習の推進
	実務スキル習得及び向上に向けて、階層別研修を実施する	店長塾、管理職アカデミー、主任アカデミー、新入社員合宿研修、食品研修センター活用、技能ライセンス制度、ゆめ感動物語（事例発表会）、A I勉強会の実施
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントサーベイを活用し、その結果から見える課題を解決する	部門長面談、エンゲージメントサーベイ活用研修
	働き方改革をより一層推進する	総実労働時間の削減、連続休暇の取得促進
	従業員の健康は地域の健康につながるという考えのもと、従業員の健康維持や増進及び未病への取り組みを実施する	健康診断結果高リスク者対応、特定保健指導実施率向上、健康セミナーの開催、ヘルスケアアプリの活用、労働災害の防止・削減
	双方向のコミュニケーションを重視し、対話を促進する	上司・部下での四半期面談、デール・カーネギ・トレーニング
採用と定着	採用方法の多様化による優秀人財の確保	通年キャリア採用、専門職のジョブ型採用、店舗でのスポットワーカー採用
	入社4年目までの若年層を中心に、定着化を図る	入社～4年目までの年次研修による「絆」づくり、人事面談によるフォロー、諸制度の整備（借上住宅制度、ふるさと帰省旅費補助、奨学金補助）
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	女性、障がい者、高齢者、外国人など多様な人財が活躍できる場を提供する	女性管理職フォロー座談会、育児休業者に対する電話フォロー、特別支援学校との連携、特別支援学校生徒対象インターンシップ、正社員の定年年齢延長、特定技能者の採用
	少子高齢化におけるビジネスケアラー増加に対応した環境づくり	看護・介護に関する制度の周知、社内理解の推進
組織文化の変革	一人ひとりが自ら考え、挑戦・革新する組織文化への原点回帰	コミュニケーションを通じた文化醸成、挑戦を後押しする育成や配置、縦割り文化からの脱却
コンプライアンス	法令遵守意識の向上	コンプライアンス研修、コンプライアンス・リスク管理委員会
	安心して相談できる窓口の設置	外部委託により公正性・中立性を確保し、内部通報体制の強化を図る（2026年3月より外部委託）

(2) ガバナンス

人的資本経営および開示に関する事項は、取締役会の諮問機関の一つである「サステナビリティ委員会」において企画・立案・提言を行い、取締役会に上程または報告しています。また、サステナビリティ委員会内に「人権・DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)分科会」(以下「人権・DE&I分科会」)を設置し、人的資本経営についてのリスク管理や委員会の指示事項について検討・遂行を行う体制を整えています。「人権・DE&I分科会」の責任者は人財戦略担当役員である管理本部長が担当しており、経営戦略と人財戦略が連動した人的資本経営の実現を目指しています。2025年度はサステナビリティ委員会を年に4回、人権・DE&I分科会を年5回開催しました。

また、2014年より当時の人財戦略担当役員をトップとした「ゆめCanプロジェクト」(ダイバーシティ推進プロジェクト)を設置し、月次ミーティングに加え定期的な社長への報告・提言や人事部との連携により社員一人ひとりが自分らしく活躍できる環境づくりを目指しています。なお、2025年5月に代表取締役社長をプロジェクトオーナー、女性執行役員をプロジェクトリーダーとした「ゆめCanプロジェクトNext」として再編し、取り組みを一層強化しています。

<サステナビリティ委員会組織図>



(3) リスク管理

主要課題への取り組みが不十分であった場合、企業の成長・存続に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの目指す将来像に向け計画的な人的資本投資を行い、環境の変化へ迅速に対応できる体制を構築します。

[当社の考えるリスク]

人財育成	・ 専門性の不足による競争力の低下 ・ コンプライアンス違反リスクの上昇 ・ 企業成長スピードの鈍化
従業員エンゲージメントの向上	・ 経営理念からの乖離 ・ 離職率の上昇
採用と定着	・ スキル不足による戦略実行力の低下 ・ 労働力不足
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン	・ イノベーション機会の損失 ・ 多様性欠如による判断の偏り
組織文化の変革	・ 縦割り組織継続による生産性低下 ・ 新規施策の停滞
コンプライアンス	・ 社会的信頼の毀損 ・ モラル低下による職場環境の悪化

(4) 指標及び目標

当社は、人的資本に関する主要課題の解決に向け指標と目標を設定し取り組みを推進しています。なお、人的資本の主要課題に係る指標については、当社では指標データの管理及び具体的な施策の実施を行っているものの連結グループに属するすべての会社において同様の対応がなされていないことから、連結ベースでの記載が困難な状況にあります。このため、以下の指標に関する目標及び実績については、提出会社単体の数値を記載しています。

また、2026年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定にあわせ、人的資本に関する指標と目標についても項目の見直しを行い、経営戦略と連動した取り組みとして再整理しています。

[人財育成]

私たちの目指すビジョンの実現には、社員一人ひとりの成長が不可欠であるとの考えのもと、育成に取り組んでいます。階層別研修においては、当社の競争力の源泉である生鮮食品・惣菜分野のさらなる強化を目的に、「生鮮技能ライセンス」の取得促進や「食品安全ライセンス認定試験」の実施など、専門性の深耕と高効率オペレーションの両立を図っていきます。また、選抜研修においては、将来の経営幹部候補の育成を目的に社内教育プログラムである「イズミ大学」修了者の中から、さらに選抜者を対象とした社外研修を含む体系的なプログラムを実施し、経営視点や変革マインドの醸成に取り組んでいます。

イズミ大学参加人数

イズミ大学は、将来の経営幹部の育成を目的とした選抜制の社内教育プログラムです。2年間の研修を通じて、組織変革に必要なスキルの習得と、経営に求められる視野・視座の醸成を図っています。さらに、研修修了者の中からより高度な役割が期待される社員を選抜し、高度な知識や経営判断力の習得を目的とした次の育成フェーズへと移行していきます。なお、参加人数については、延べ人数で算出しています。

生鮮技能ライセンス

当社では生鮮技能ライセンス制度を導入しており、一定水準に達した社員に対してライセンス手当を支給することで、技術の向上を図っています。今後は各部門の特性を踏まえた技能育成を継続しつつ、特に青果・鮮魚・惣菜分野においては、加工技術や品質管理力のさらなる高度化に取り組めます。食品加工技術を向上させ、常にお客さまに安全で高品質な商品を提供できるよう取り組んでいます。

食品安全ライセンス

当社では、継続的に「食品安全研修」を実施し、安全・安心な商品管理を徹底できる体制を構築しています。さらに、本研修の理解度・習熟度を確保するため、2023年度より定期的な更新検定制度を導入しました。今後も食品安全に関する教育・制度に継続的に取り組みます。

一人あたりの平均研修時間、平均研修費

当社は人財への投資が将来の企業価値向上につながる重要な要素であると認識しています。「一人当たり平均研修時間、平均研修費」は、人的資本への投資状況を定量的に把握するとともに、従業員の成長機会が継続的に確保されているかを確認するための指標です。なお、平均研修時間には集合研修に加え当社が提供する学習ツールを活用した自己啓発の時間も含めて算出しています。一方、平均研修費については研修受講に係る費用を対象としており、研修に伴う交通費は含めていません。当社では、生鮮技能や食品安全といった強みに直結する分野や経営幹部の育成も含め階層別に研修を実施し、地域やお客さまに価値を提供できる人財の育成を進めています。なお、育成施策の効果を安定的に把握するため、本指標は正社員を対象として管理しています。

項目	指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
人財育成	イズミ大学参加人数累計	103名	128名	150名
	生鮮技能ライセンス取得者数	1,406名	1,420名	1780名
	食品安全ライセンス 認定試験合格者数	2,280名	2,300名	2,700名
	一人あたり平均研修時間	18.9時間	19.3時間	21.4時間
	一人あたり平均研修費	38,918円	40,000円	45,000円

[エンゲージメント]

当社では、経営理念に基づき地域とお客さまの生活への貢献を実感し心身ともに健康でいきいきと働きながら仕事を通じて成長することが、社員と会社双方の持続的な成長につながると認識しています。こうした考えのもと、エンゲージメントサーベイによる組織状態の可視化と健康経営を推進し、心身の健康維持・増進や安心して力を発揮できる環境整備を進めています。これらの取り組みにより、2025年および2026年の健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されました。引き続きやりがいを持って能力を発揮できる環境を整えることで、従業員エンゲージメントの向上に取り組みます。

エンゲージメントサーベイ

当社では、2022年度よりエンゲージメントサーベイを実施しています。第三次中期経営計画の内容に合わせて「理念戦略」「自己成長」「健康」「組織風土」の4項目を重要指標とし、2025年度のスコアを基準にその推移を継続的にモニタリングしています。当社では、正社員に加えパートナー社員（パートタイム社員）まで対象を拡大してエンゲージメントサーベイを実施し、組織状態の可視化に取り組んでいます。回答率は95%以上と分析に十分な信頼性を確保しています。なお、スコアの経年比較及び一貫した管理を行う観点から、開示については正社員のスコアを使用しています。

健康診断自社基準超過者受診率

当社では健康診断結果を分析し、産業医と協議のうえ決定した自社基準超過者に対し受診勧奨を行っています。取り組みを徹底し、健康課題を早期に把握・対応することで、重症レベルの有所見者数の改善につなげています。

総実労働時間の削減

総実労働時間の削減は、健康経営、エンゲージメント向上、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現につながる重要な取り組みです。高効率オペレーションへのシフトやIT活用による作業の効率化に加え、年間休日数の見直しなどによる働き方の改善や残業時間の削減に取り組んでいます。

労働災害率（強度率）

労働災害の削減に向け、再発防止対策書の提出徹底や発生事案の分析を通じた全社への注意喚起を継続しています。特に「転倒」は高齢の社員において重症化しやすいことから、転倒防止に関する具体策を月次発行の「労災ニュース」で周知しています。高齢者の活躍やスポットワーカーの就業が進む中、誰もが安全に働ける環境づくりの重要性は一層高まっており、今後も安全対策の徹底を進めていきます。

項目		指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
エンゲージ メント	エンゲ ジメン ト サーベ イ	理念戦略 (ミッション・ビジョンへの 共感)	64ポイント (±0)	65ポイント (+1)	71ポイント (+7)
		自己成長 (達成感や成長機会)	64ポイント (±0)	65ポイント (+1)	69ポイント (+5)
		健康 (仕事量・ストレス反応)	62ポイント (±0)	63ポイント (+1)	68ポイント (+6)
		組織風土 (挑戦する風土・部署間での協 力・称賛への妥当性)	67ポイント (±0)	68ポイント (+1)	72ポイント (+5)
		4項目の平均	64ポイント (±0)	65ポイント (+1)	70ポイント (+6)
		健康診断自社基準超過者受診率	91.4%	90.0%	90.0%
		総実労働時間	2,080時間	2,042時間	1,950時間
		労働災害率	0.13%	0.12%	0.10%

[採用と定着]

必要なスキルや労働力確保の観点から採用方法の多様化や離職防止に取り組んでいます。若年層に向けては帰省旅費補助や借上住宅制度、奨学金返済支援による費用負担軽減を実施するとともに、全世代を対象とした勤務エリアの見直しや手当改善などを行っています。管理指標としてキャリア採用人数と離職率を確認し年次で評価しています。

キャリア採用人数

事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、多様なスキルや経験を有する人財の確保を目的としてキャリア採用を実施しています。専門性や経験を活かした人財の登用により、組織力の強化と事業推進力の向上を図っています。2025年度は26名となり、前年度と比べて10名増加しました。

離職率

社員の定着を重要な課題と捉え、安心して働き続けられる環境づくりを進めています。定着状況を段階的に把握するため、入社後3年時点の離職率と社員全体の離職率(定年に伴う退職を除く)の双方を管理指標として設定しています。前者は入社初期の定着状況を、後者は中長期的な定着状況を確認することを目的とし、年次で推移を確認しています。

項目	指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
採用と 定着	キャリア採用人数	26名	29名	40名
	離職率	4.2%	4.1%	4.0%
	離職率(入社3年時)	18.0%	25.0%	25.0%

[ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン]

当社は、地域に寄り添う「地域の総合生活産業」として持続的に価値を提供し続けることを目指し、変化する事業環境に対応した変革を進めています。その実現に向けて、多様な価値観や経験をもつ社員一人ひとりが個性や専門性を発揮できることが、当社の競争力の源泉であると認識しています。多様な人財の能力が最大限発揮される環境は、新たな発想や価値創造につながることから、主要課題の一つとして取り組んでいます。

管理職に占めるキャリア採用社員の割合

当社では、管理職層に多様な経験や知見がどの程度反映されているかを把握する指標として、キャリア採用社員の割合を確認しています。店舗マネジメント、生鮮加工技術保持者の採用など通年での採用を進める中、2025年度はシステム分野および建築分野において管理職層の採用を実施し、事業運営に必要な専門性の補完を行いました。

障がい者雇用率

当社では、特別支援学校の卒業生が新卒として入社し店舗で活躍しています。就職を視野に入れた職場体験実習の受け入れを積極的に行っており、障がい者の法定雇用率を上回っています。2026年度は特別支援学校を卒業した生徒11名が入社しました。法定雇用率を目標数値として設定していますが、単に数値の達成を目的とするのではなく、障がいのある方が個性や能力を発揮できる環境づくりに引き続き取り組んでいきます。

女性管理職比率

当社が目指すジェンダーギャップ解消の姿は、会社や組織のあらゆる意思決定の場に女性が当たり前に参加している状態です。その達成状況を確認する指標として「女性管理職比率」の目標を設定し、年次で評価しています。今後は、新たなステップに挑戦する女性管理職が自信を持って活躍できるよう、研修などを通じた個々の成長支援やフォローアップの強化に取り組んでいきます。

男性の育児休業等取得率

男性も安心して育児に参加できるよう、育児を目的とした特別休暇の付与や育児休業による不在ポストに本社からフォロー人員を派遣しています。2025年度の育児を目的とした特別休暇「夫婦で子育て休暇」を含む取得率は93.0%となりました。特別休暇の取得促進を進めてきた結果、育児休業についても安心して取得できる環境が醸成されています。

項目	指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
ダイバーシ ティ・ エクイ ティ& インクル ージョン	管理職に占めるキャリア採用社員の割合	21.8%	20.0%	20.0%
	障がい者雇用率	2.93%	2.70%	2.70%
	女性管理職比率	12.6%	13.7%	18.1%
	男性の育児休業等取得率	93.0%	100.0%	100.0%

[組織文化の変革]

当社では、一人ひとりが自ら考え、挑戦・革新する組織文化への原点回帰を目指し、変化に対応しながら組織として成果を生み出せる風土づくりに取り組んでおり、「組織文化の変革」を主要課題の一つとして位置付けています。その取り組み状況を把握するため、エンゲージメントサーベイにおける「組織風土」の下位項目である「挑戦する風土」と「部署間での協力」を指標とし、年次で評価しています。

挑戦する風土

事業環境が大きく変化する中、第三次中期経営計画を着実に実行していくためには、社員一人ひとりが現状にとらわれず、自ら考え挑戦する姿勢を持つことが重要であると認識しています。こうした考えのもと、組織文化の変革に向けた重要な要素の一つとして「挑戦する風土」を位置付け、指標としています。

部署間での協力

高効率オペレーションを構築し、組織全体で安定的に成果を生み出していくためには、個々の取り組みに加え、部門の枠を越えた連携が不可欠であると捉えています。これを踏まえ、「部署間での協力」による業務の連携やチームとしての成果創出の状況を把握する指標として設定しています。

項目	指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
組織文化の 変革	挑戦する風土	65ポイント (±0)	66ポイント (+1)	70ポイント (+5)
	部署間での協力	68ポイント (±0)	68ポイント (±0)	70ポイント (+2)

[コンプライアンス]

小売業としてお客さまの暮らしに寄り添う事業を営む中で、法令を守り誠実に事業を行うことは、社会的信頼の確保や事業の継続に不可欠なものと認識しています。このため、コンプライアンス体制の整備や意識啓発を通じて、全社で法令遵守を大切にする風土づくりに継続して取り組んでいきます。

コンプライアンス研修受講人数（延べ人数）

当社では、階層に応じたコンプライアンス研修を実施するとともに、部署ごとの特性に応じたコンプライアンスミーティングを行い、職場ごとの課題や役割を踏まえた理解の浸透に取り組んでいます。今後もこうした取り組みを通じてコンプライアンス意識の向上を図り、お客さまが安心してお買い物できる店舗づくりと、安定した企業基盤の構築につなげていきます。

内部通報件数

内部通報窓口の整備や適切な対応を継続してきたことで通報件数は前年から84件増加し、安心して相談・通報できる環境が整いつつあります。また、2026年3月の内部通報制度の外部委託により心理的安全性の向上および公正性・中立性を確保し、相談体制のさらなる強化を進めています。今後は通報制度の実効性を高めるため、従業員一人ひとりがコンプライアンスやハラスメントに関する正しい知識を身につけ、状況に応じた適切な判断ができるよう理解促進や意識向上に取り組んでいきます。

項目	指標	2025年度	2026年度 目標	2030年度 目標
コンプライ アンス	コンプライアンス研修 受講人数（延べ人数）	8,706名	8,800名	9,000名
	内部通報件数	214件	230件	250件

[過年度に管理していた指標の取扱いについて]

第三次中期経営計画の策定にあわせ、人的資本に関する指標及び目標を経営戦略と連動する形で見直しています。これに伴い、これまで管理していた指標の一部は今回の指標と目標には含めていませんが、これらについても重要な取り組みであるとの認識が変わりはなく、引き続き社内での管理及び施策の検討を行っています。なお、こうした取り組み状況を分かりやすく示す観点から、参考として2025年度の実績を記載しています。また、人的資本のROIについては直感的な理解が難しく、当社の人的資本の状況を適切に示す指標としての有用性が認められないと判断したため、非掲載としました。

項目	指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エンゲージメント	承認 (成果・発言に対する承認、 評価への納得感)	63ポイント (±0)	64ポイント (+1)	65ポイント (+2)	66ポイント (+3)
採用と定着	ふるさと帰省旅費制度利用率	26%	27%	26%	26%
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	LGBTQ研修受講人数 (累計)	0名	0名	351名	7,041名
	性別役割分担意識見直し度数	46%		46%	44%
健康経営の推進	特定保健指導実施率	85%	87%	90%	89%
	HELPOアクティブ利用率	26%	25%	28%	36%
	労使協議会開催率(月次開催率)	91.4%	93.2%	90.5%	96.0%

性別役割分担意識見直し度数の2023年度についてはランサムウェア被害によるシステム障害の影響で未実施

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある
と認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在において当社グループが判断
したものです。

（1）情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、小売事業や小売周辺事業における商品・サービスの提供のため、お客さまやお取引先さまな
どの個人情報や情報資産を取り扱っています。対象情報のセキュリティ対策に万全を期すものとし、紛失、破
壊、改ざんおよび漏えい等のリスク未然防止を目的として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリ
ティ責任者と各部門の管理者を置き、情報セキュリティ対策の実効性を確保できる体制を運用・構築していま
す。

しかしながら、こうした対策にもかかわらず、多様化・高度化するコンピューターウイルスやサイバー攻撃、
従業員や委託先の管理ミス等の要因により、情報の漏えい等が発生したり、情報システムに障害が発生して適切
に稼働できない等の事態が発生し、お客さまや各お取引先さまからの信用低下等を招く可能性があります。加え
て、被害者への損害賠償義務などの損害及び日々高度化する外部からのサイバー攻撃への防御等の情報セキュリ
ティ対応費用の発生により当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年2月のサイバー攻撃により、システム障害が発生したことを受けて、サイバーセキュリティ体制の
強化のため、グループ会社全体のセキュリティとIT戦略を一元管理するとともに、セキュリティ関連の意思決
定や全社的なセキュリティ強化を推進する役割であるCISO(最高情報セキュリティ責任者)の設置やセキュリ
ティの多層防御の構築と監視体制の強化等の必要な再発防止策を迅速に実施しています。また早期発見に向けた
システムログの蓄積と早期復旧を実現するシステムバックアップの仕組みを順次構築し障害時を想定した訓練も
実施しています。

（2）食品の安全性に関するリスク

当社グループは、生鮮食品から加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を販売しています。
食品の安全・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物いただけるよう、品質管理及び商品の表示に關
する担当組織の強化を図り、HACCPに準じた衛生管理、食品表示等を徹底し、店内調理品の定期的な微生物
検査等を行うなどして、安全で衛生的な店づくりに取り組んでいます。

しかしながら、食中毒や異物混入等の食品事故または食品表示の誤りが発生した場合、お客さまの信頼を損な
い、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（3）自然災害に関するリスク

気候変動による豪雨や洪水、台風の大型化だけでなく、突発的な巨大地震等による自然災害へのリスクが高
まっており、社会インフラの停止による事業活動への影響が生じる可能性があります。これらの対応を進めなけ
れば、地域や社会的信用の失墜、ブランド価値の棄損につながるリスクがあります。当社グループでは、災害発
生時に迅速かつ適切な判断・行動ができるように行動原則として、「生命の安全確保」「地域社会への安全確保
の協力」「重要業務の継続」を定めています。また、災害時に従業員および家族の安否をいち早く確認するた
めに安否確認システムを導入しており、災害発生時には災害対策本部を設置し各店舗が事業の継続が可能な体制を
整えるようにしています。

(4) 事業継続リスク

当社グループは、日本国内に本社および店舗等の事業拠点を多数有しており、特に中国、四国、九州地方を中心に事業拠点を展開しています。当該地域における大規模災害等の発生時における基本方針を定めるとともに、各事業拠点における事業継続計画（BCP）の策定ならびに事業継続マネジメント（BCM）体制を構築しています。

しかしながら、想定を上回る大規模自然災害等が生じた場合、店舗等の事業拠点の建屋・設備の被害、各種インフラの遮断、情報システムの停止、サプライチェーンの寸断、意思決定者の不在など、その影響は広域かつ多岐にわたり事業継続が困難となり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人事・労務リスク

社会および事業環境が大きく変化する中、持続的な成長を実現するためには、基盤となる人財の確保・育成と社員一人ひとりが自ら考え挑戦・革新する組織文化の醸成が重要であると認識しています。当社では、イズミグループDNAである「革新・挑戦・スピード」を共通の価値観とし、多様なバックグラウンドを持つ社員が個々の事情やライフステージに応じて柔軟な働き方を選択し、性別・年齢・学歴等によらず意欲や能力に応じて活躍できる環境整備と人財育成に取り組んでいます。しかしながら、少子高齢化の進行による労働需給の変化や法令の改正による経営環境の変化により人的資本への投資や対応が十分に進捗しない場合、当社グループの事業活動や成長戦略の遂行に影響を及ぼし、結果として財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを実施しております。買収に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクの把握および低減に努めています。しかしながら、買収に伴い新たにのれん及び認識した無形資産が発生し、その償却費用が増加する可能性があります。また、当初期待した収益やシナジー効果が十分に実現しない場合には、のれん及び認識した無形資産や株式取得価額の減損損失が生じる可能性があります。さらに、当初想定していなかった偶発債務や未認識債務の発生、コンプライアンス上の問題等が判明する可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、買収後の統合プロセス（PMI）において、経営方針や企業文化の融合、内部管理体制の整備、人材の確保・定着等が計画どおりに進捗しない場合、期待した統合効果が十分に発揮されず、追加的な費用が発生する可能性があります。

当社グループでは、上記リスクへの対応策として、投資判断基準の整備と経営会議による審議プロセスの運用、買収後のPMI計画の策定とモニタリング体制の構築に取り組んでいます。

(7) 資産保有リスク

当社グループは、有形固定資産やのれん等の多額の固定資産を保有しています。固定資産の減損に係る会計基準等の適用に当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としており、店舗別の収益管理を実施しています。しかしながら、意思決定時点の投資計画と実績の乖離ならびに店舗の収益性低下等、回収可能価額を著しく低下させる変化が顕在化し減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市況変動リスク

当社グループは、一般消費者への物品・サービスの販売を事業の中核としており、そのため天候や景気・個人消費の動向、小売業他社との競合状況等の影響を受けています。これらの変動により、既存店舗や今後の新設店舗の収益低下、あるいは店舗閉鎖による損失計上が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、有利子負債の調達による設備投資を実施しています。また、販売商品において海外輸入品も扱っています。さらに、当社グループ外の有価証券も保有しています。したがって、金利、為替、株価などの想定を上回る変動の影響が、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学リスクの高まりにより、エネルギー価格の上昇や物流の混乱、為替変動の拡大等が生じた場合、仕入コストの上昇や商品供給の遅延を通じて、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制及び法改正リスク

当社グループは、主として小売業を営むにあたり、独占禁止法、取適法、景品表示法、食品表示法、食品衛生法、消費者契約法、個人情報保護法、労働関係法令、環境関連法令、税制その他の各種法令・規制の適用を受けています。特に、商品の価格設定、販促活動、取引先との取引条件、P B（プライベートブランド）商品の開発・表示、広告表示の方法等については、独占禁止法および景品表示法をはじめとする競争政策・消費者関連法令の影響を強く受けています。

これらの法令・制度の改正、解釈運用の変更、または行政当局による執行強化等が行われた場合には、追加的な対応コストの発生、事業活動の制約、是正措置や課徴金等の行政処分リスクが生じる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在において当社グループが判断したものです。なお、2024年8月1日付で実施した株式会社西友の食品スーパー事業に係る吸収分割について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、2026年2月期中間連結会計期間に確定したため、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、当該確定後の金額を用いています。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、米国の通商政策の動向により原材料調達や物流コストへ影響が残る中、賃金上昇や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇率は鈍化しつつも、食料品を中心とした生活必需品の価格は依然として高い水準を維持しています。小売業界においては消費二極化が進む状況の下、生活必需品を中心とした低価格対応に加え、より高い付加価値を訴求する取り組みが求められるなど、競争環境は一段と厳しさを増しています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」に長期的視点で取り組むことを掲げ、第二次中期経営計画にて定めた戦略を推進してきました。しかしながら、2024年2月15日に発生したランサムウェア感染被害に伴うシステム障害からの復旧後は、客数回復を最優先に取り組んだ結果、長期化するインフレへの対応が後手に回ったことに加え、新店・活性化(リニューアル)が計画どおりに遂行できなかったことなどから計画数値を修正しました。今後は外部環境の変化への柔軟な対応とともに、2024年8月に株式会社西友より承継したサニー事業の店舗網(70店舗)を加えた九州におけるドミナンスをより一層強化し、グループ全体のさらなる成長につなげていきます。

成長戦略では、当社グループは、サニー事業が有するノウハウを既存店舗へ展開することで、収益力の高い「新規SM(スーパーマーケット)事業」を創造し、将来的にはGMS(総合スーパー)と並ぶ収益の柱へと育成することを目指しています。この取り組みを推進するため、「食品本部」に「新規SM事業商品部」を新設しました。

4月には、代表取締役社長に町田繁樹が就任しました。新たな経営体制の下、店舗を「街の核」として位置づけ、単なる小売の枠を超えた多機能な拠点としての役割を強化しています。自治体との協働や店舗の個性を生かしたサービスの提供を通じて変化する顧客ニーズに対応し、地域の皆さまとともに持続的な成長と企業価値向上を図ります。

また、7月には、ハンドボールチーム「イズミメイプルレッズ広島」の運営を目的として、新会社「株式会社メイプルレッズ」を設立しました。これまで以上にホームタウンと密接に連携し、ハンドボールを通じて地域に“夢”と“活力”を与え、社会の活性化に貢献することを目指します。

商品戦略では、9月に当社の新しいPB(プライベートブランド)「ゆめイチ」を発売しました。また、「ゆめイチ」をSM300店舗体制に向けた成長戦略の一翼を担う重要なエンジンと位置づけ、「PB事業企画部」を新設することで、商品開発のスピードおよび質の向上に取り組んでいます。地域の食文化に精通したバイヤーが地域密着型の商品開発を推進し、地域特性や変化するニーズを反映した当社ならではの地域密着ブランドを育成していきます。

さらに、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取り組みを着実に推進しています。4月には、経営戦略と連動したサステナビリティ推進体制の更なる強化を目的として、「広報課」と「サステナビリティ推進課」を経営企画部に統合し、対外的な発信力をより高める組織体制を整備しました。サステナビリティの状況等の詳細につきましては当社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

主力の小売事業において、第1四半期に、2024年2月に発生したランサムウェア感染によるシステム障害の影響が一巡しました。前年同期において商品供給やシステムの停止による店舗運営体制への様々な影響を受けた直営売場では、客数が回復し販売は堅調に推移しました。第2四半期以降は、米をはじめとする食料品や日用品は価格の高止まりする中で、生活必需品への支出の見直しが進みました。

これらの結果、当期の経営成績は以下のとおりとなりました。

	金額	前期比
営業収益	569,312百万円	8.6%増
(内 売上高)	(510,942百万円)	9.3%増
(内 営業収入)	(58,369百万円)	2.8%増
営業利益	27,236百万円	5.8%増
経常利益	27,361百万円	5.2%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	16,834百万円	36.8%増

経営成績の主な増減要因

a．営業収益及び営業総利益

営業収益は前期比45,169百万円（8.6%）増加し、569,312百万円となりました。これは、主にサニー事業の承継による店舗数増加と、前年のシステム障害からの回復による販売増が寄与したこと等によるものです。

営業総利益は、222,409百万円（前期比14,807百万円増）となりました。営業収益対比では39.1%となり前期に比べて0.5ポイント低下しました。

b．販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、主にサニー事業の承継に伴う人件費、賃借料及びのれん償却費の増加に加え、前年のシステム障害の影響により抑制された広告宣伝費の増加等により、前期比13,306百万円（7.3%）増加の195,172百万円となりました。営業収益対比では34.3%となり、前期に比べて0.4ポイント低下しました。

これらの結果、営業利益は前期比1,500百万円（5.8%）増加の27,236百万円となり、営業収益対比では4.8%と前期に比べて0.1ポイント低下しました。

c．営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期比265百万円（20.8%）増加の1,537百万円となりました。一方、営業外費用は、シンジケートローンの組成に伴う支払利息の増加を主因として、前期比413百万円（41.4%）増加の1,412百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比1,352百万円（5.2%）増加の27,361百万円となりました。営業収益対比は4.8%と前期に比べて0.2ポイント低下しました。

d．特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、受取補償金1,342百万円等を計上し1,519百万円となりました（前期比1,509百万円の減少）。一方、特別損失は、減損損失1,717百万円等を計上し2,351百万円となりました（前期比5,886百万円の減少）。

法人税等は9,428百万円となりました（前期比1,765百万円の増加）。

非支配株主に帰属する当期純利益は、連結子会社における受取補償金の計上等により266百万円となりました（前期比567百万円の減少）。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比4,530百万円（36.8%）増加の16,834百万円となりました。営業収益対比は3.0%と前期に比べて0.7ポイント上昇しました。

各セグメントの業績

営業収益

	前期 (2024年3月～2025年2月)	当期 (2025年3月～2026年2月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	506,985百万円	551,029百万円	44,044百万円	8.7%
小売周辺事業	47,927百万円	53,922百万円	5,995百万円	12.5%
その他	4,968百万円	4,951百万円	17百万円	0.3%
調整額	35,738百万円	40,591百万円	4,853百万円	
合計	524,142百万円	569,312百万円	45,169百万円	8.6%

営業利益

	前期 (2024年3月～2025年2月)	当期 (2025年3月～2026年2月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	19,982百万円	20,782百万円	800百万円	4.0%
小売周辺事業	5,510百万円	5,997百万円	486百万円	8.8%
その他	574百万円	703百万円	129百万円	22.5%
調整額	331百万円	246百万円	85百万円	
合計	25,735百万円	27,236百万円	1,500百万円	5.8%

a. 小売事業

主力の小売事業において、第1四半期に、2024年2月に発生したランサムウェア感染によるシステム障害の影響が一巡しました。前年同期において商品供給やシステムの停止による店舗運営体制への様々な影響を受けた直営売場では、客数が回復し販売は堅調に推移しました。第2四半期以降は、米をはじめとする食料品や日用品は価格の高止まりする中で、生活必需品への支出の見直しが進みました。

商品面では、強まる節約志向に対応すべく、3月から、毎日の食卓や暮らしに欠かせない食料品や日用品を低価格で提供する「全力応援値下げ」の品目数を60品目から100品目へ拡大しました。また、お客さまの多様なニーズに対応しつつ、店舗付加価値を高めるため、惣菜・生鮮加工品の自社製造ブランド「zehi(ぜひ)」においては、新商品の開発及び既存商品のリニューアルを推進しました。さらに、お客さまがお買い求めやすい値ごろ感の訴求と適量サイズの商品ぞろえを強化しました。

一方、連結子会社の株式会社ゆめマート熊本が運営するサニー70店舗においては、システムの切り替えに伴い株式会社西友(東京都武蔵野市)のPB商品の取り扱いを3月より順次終了し、2024年2月に加盟したニチリウグループ(大阪市福島区)のPBである「くらしモア」を導入しました。11月には「くらしモア」の取り扱いを800品目まで拡大し、インフレの長期化により高まる低価格ニーズへの対応力を強化しました。これまでお客さまにご愛顧いただいた商品に代わり、さらに魅力的な商品やサービスの充実に取り組んでいます。さらに7月には、中四国地方及び九州地方のSMとして初めて、水産エコラベル「MEL認証」を取得したかつおとぶりを使用した商品を販売開始しました。今後も、環境・社会・経済に配慮した商品を調達することにより、資源・生態系を守り、持続可能な水産業の発展に貢献するとともに、エシカル消費の推進に取り組めます。

また、同月に当社オリジナルブランド「SHUCA(シュカ)」において、新たに雑貨ラインの販売を開始しました。今夏の猛暑に対応し、接触冷感や抗菌防臭などの機能性を付加した生活関連商品を展開しています。

9月には、当社グループ各店において、毎日の食卓に欠かせない食料品90品目と日用品10品目を対象に、「強烈特価」厳選100を販売開始するとともに、新たなPB「ゆめイチ」を発売し、イズミグループ全店で取り扱いを開始しました。「ゆめイチ」は、「イチバンも。イチオシも。」をコンセプトに掲げ、商品ラインには毎日食べるものをよりお安くお求めいただけるよう、低価格にこだわった「プライス」、品質(原料、製法、味わい)と価格のバランスを重視したスタンダードラインの「レギュラー」、さらには圧倒的な品質にこだわり高付加価値、高品質を追求した最上位ラインの「プレミアム」の3つのラインで構成しています。お客さまの価格感度が高まる中、まずは低価格帯の「プライス」から順次展開し、2025年度はプライス140品目、レギュラー22品目、プレミアム1品目の合計163品目を発売しました。なお、価格訴求力が向上したこともあり販売は好調に推移しており、今後は、2035年ま

でに累計800アイテムを開発するとともに、PB事業による食品内構成比についても、2030年には10%を目指して拡大していく方針です。

また、これらに加えて高付加価値商品の販売にも注力しています。ライフスタイル売場では、高気温の影響により一部シーズン商品の販売が苦戦する中、健康意識やトレンド感度の高いお客さまのニーズを踏まえ、人気のリカバリーウェア等のコーナー化やECで支持を集める下着ブランドの販売に取り組みました。これらの施策により、関連商品の販売は好調に推移しました。さらに、自社ブランド「SHUCA」のターゲット層の見直しを進めるとともに、人気キャラクターとのコラボ商品の展開などを通じて、強まる消費の二極化へ対応していきます。

店舗面では、3月に広島新駅ビル「minamoa」に当社初のバラエティコスメショップ単独店「En Fleur Petit（ア・フルール プティ）minamoa広島店（広島市南区）」をオープンしました。同店では、「日常のささやかなご褒美～Petitrécompense（プティ レコンパンス）～」をコンセプトに、国内外のオーガニックコスメやバラエティコスメを幅広いラインナップで展開しています。また、「日常＋高質」をキーワードとした、「アバンセ minamoa広島店（広島市南区）」をオープンしました。地元食材を使ったこだわりの商品や全国の銘品などの高付加価値商品を中心に展開し、地域のお客さまや旅行者など、多様なライフスタイルのニーズに対応しています。

6月には、「ゆめタウン山陽（岡山県赤磐市）」を建て替え、岡山県内では初の「近隣型ショッピングセンター（NSC:Neighborhood Shopping Center）」となる「ゆめモール山陽（同上）」をオープンしました。「通う場所」「出会う場所」「憩う場所」をキーワードに、地域の生活拠点として、環境にやさしく、便利で快適、健康な暮らしを提供する地域密着型モールを目指し、当社が運営する食品スーパー「ゆめマート」を核テナントとして“毎日通う楽しみ”を提供いたします。また、今までになかった新しい出会いや人と人をつなぐ地元交流の場を創出し、地域の健康的なライフスタイルの実現をサポートしてまいります。

9月には、「ゆめマート曾根（北九州市小倉南区）」を開業しました。同店は、「安全・安心・おいしさ」をキーワードに日々の便利で快適な暮らしを応援する24時間営業の食品SMとして、地域の皆さまに新しい“食”の価値を提案するとともに、産直野菜・産直活魚を取り扱い、産直ならではの“鮮度”を提供します。また持続可能な社会の実現に向けた地域貢献・SDGsの取組みとして、運営する「株式会社ゆめマート北九州」の店舗では初の全使用電力を再生可能エネルギー由来で運営しています。

10月には、「ゆめタウン呉（広島県呉市）」において、「ゆめタウン呉レクレ館」を開業しました。同施設は2005年10月の開業以来、長きにわたり地域の皆さまから愛されてきた商業施設であり、2026年夏に向けて、新規専門店の導入や既存専門店の改装を進め、段階的なリニューアルを行っていく予定です。

既存店においては、大規模リニューアルを実施しました。3月には「ゆめタウン大竹（広島県大竹市）」に「無印良品」をテナントとして導入し、若い世代の新規顧客の来店促進を図りました。また、食品売場では、什器の入れ替えや、冷凍食品売場の拡充、地元銘菓の導入などを行い、地域のお客さまニーズに合わせた品ぞろえの強化と買物環境の向上などを図りました。4月には、「ゆめタウン丸亀（香川県丸亀市）」において、「ヒマラヤスポーツ」の導入に加え、ライフスタイル売場の回遊性向上を目的とした改装を実施しました。

さらに、「ゆめタウン久留米（福岡県久留米市）」では、「リトルプラネット」を当社フランチャイズ第1号店として導入し、遊び場や子供服売場を集約することでキッズゾーンの再構築を行い、若い子育て世代の来店促進に取り組みました。

6月には、「ゆめタウン中津（大分県中津市）」において、1998年5月の開業以来、過去最大規模のリニューアルを実施しました。新規専門店の導入や既存専門店の改装、直営食料品及びライフスタイル売場の刷新に加え、サービス機能の充実を目的として、無料遊び場やお客さま用トイレ、授乳室も改装し、快適に過ごせる空間を提供しています。また、後方環境においても、食堂や休憩室、トイレ、更衣室の改装を行い、労働環境の改善による従業員エンゲージメントの向上にも取り組みました。

9月には、「ゆめタウン福山（広島県福山市）」において、ビューティー＆ヘルスケアゾーンの構築を中心として、地元のコスメショップ「LOOK」や、お客さまの要望が高かった「SUBWAY」などを導入しました。今後も「街の核」として地域ニーズへの対応と来店価値の向上に取り組んでいきます。

以上の取り組みに対して、当期における当社の既存店売上高（テナント専門店を含む）は前年同期比で2.0%増（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を適用前の数値）、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは1.7%増（同）となりました。

これらの結果、営業収益は551,029百万円（前期比8.7%増）、営業利益は20,782百万円（前期比4.0%増）となりました。

b. 小売周辺事業

小売周辺事業では、ランサムウェア感染被害の影響が一巡し、小売事業の営業が正常化したこと等により、増収

増益となりました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、クレジット・電子マネー「ゆめか」取扱高等の増加により手数料収入が増加しました。「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における1,067万枚から当期末には1,117万枚へと増加しました。また、7月には、ローン専用カード「youme club yell（ゆめクラブエール）」のサービスを開始し、8月には、当社グループ店舗以外の加盟店でも「ゆめアプリ」を通じて「ゆめか」によるコード決済が可能となる「ゆめかPay（ゆめかペイ）」のサービスを開始しました。今後は加盟店の拡大を通じて、お客さまの利便性向上に取り組むとともに、地域のデジタルインフラ構築に取り組む方針です。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、指定管理施設の増加に加え、工事の受注が好調に推移し、増収増益となりました。

飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等が好調に推移した一方、時給上昇に伴う人件費の増加等により増収減益となりました。

これらの結果、営業収益は53,922百万円（前期比12.5%増）、営業利益は5,997百万円（前期比8.8%増）となりました。

c. その他

卸売事業では、販売が堅調に推移するとともに、為替相場が前期に対し円高傾向であったことで輸入原価の低減が利益改善に寄与しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は4,951百万円（前期比0.3%減）、営業利益は703百万円（前期比22.5%増）となりました。

財政状態の分析

当期末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減理由は以下のとおりです。

	前期末 (2025年2月28日)	当期末 (2026年2月28日)	増減
総資産	575,963百万円	595,383百万円	19,420百万円
負債	276,359百万円	287,444百万円	11,084百万円
純資産	299,603百万円	307,939百万円	8,335百万円

総 資 産

- 現金及び預金は、期末日が銀行休業日であったことから、仕入債務等の資金決済が翌月初に持ち越されたことなどにより12,370百万円増加しました
- 受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により2,534百万円増加しました。
- 当期の設備投資額は21,771百万円であり、主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資によるもので、有形固定資産は、減価償却実施後で5,330百万円増加しました。
- のれんは、暫定的な会計処理の確定を行い、前期末の金額は見直し後の金額を用いています。詳細は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

負 債

- 支払手形及び買掛金は、期末日が銀行休業日であったため、資金決済が翌月初に持ち越されたこと等により28,265百万円増加しました。
- 未払金は、設備未払金の増加に加え、当期末日が銀行休業日であったことにより、資金決済が翌期に持ち越されたこと等により2,092百万円増加しました。
- 短期借入金及び長期借入金は、20,931百万円減少しました。

純 資 産

- 利益剰余金は、内部留保の上積みにより10,431百万円増加しました。
- これらの結果、自己資本比率は49.4%となり、前期末の49.6%に比べて0.2ポイント低下しました。

キャッシュ・フローの状況

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前期 (2024年3月～2025年2月)	当期 (2025年3月～2026年2月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,323百万円	64,515百万円	24,191百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,636百万円	19,613百万円	72,022百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,032百万円	32,531百万円	87,564百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前当期純利益26,529百万円、仕入債務の増加額28,265百万円及び減価償却費19,167百万円です。
- ・主な支出項目は、法人税等の支払額8,751百万円並びに売上債権及び契約資産の増加額2,534百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出19,518百万円です。有形固定資産の取得については、主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、長期借入れによる収入10,000百万円です。
- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出18,711百万円、短期借入金の返済による支出12,220百万円、配当金の支払6,398百万円及び自己株式の取得4,996百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比12,370百万円増加し、28,088百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前期増減(%)
小売事業	551,029	8.7
小売周辺事業	53,922	12.5
その他	4,951	0.3
小計	609,903	8.9
調整額	40,591	-
合計	569,312	8.6

b．仕入実績

当期における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	対前期増減(%)
小売事業	338,578	9.5
小売周辺事業	12,352	21.8
その他	2,614	6.9
小計	353,544	9.7
調整額	15,225	-
合計	338,319	9.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	2022年 2月期	2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
自己資本比率	53.0%	55.4%	57.3%	49.6%	49.4%
時価ベースの自己資本比率	49.0%	44.5%	50.7%	38.1%	36.6%
債務償還年数	2.5年	1.9年	2.0年	3.9年	3.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	63.1倍	86.8倍	117.5倍	116.2倍	33.9倍

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりです。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利息の支払額

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動による債権債務の増減額を除いたものを使用しています。利息の支払額は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要は、主に商品・原材料仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、投資資金需要は、企業買収に係る投資、店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。これらに対しては、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れ等により充当しており、当連結会計年度における有利子負債残高は123,225百万円です。

なお、当社グループは第三次中期経営計画（2027年2月期から2031年2月期）に基づき、経営環境の激変リスクに備えつつ、5年間の総投資1,650億円を予定しており、その投資資金には自己資金及び有利子負債を活用します。

また、当社は日本格付研究所（JCR）から信用格付を取得しています。本報告書提出時点において、「長期発行体格付：A+（見通し：安定的）」となっており、水準の維持を目安とします。

経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方で、地政学リスクを背景としたエネルギー価格高騰に起因する建設・物流・調達コスト等の上昇により、企業活動におけるさらなるコストマネジメントの必要性に加え、生活防衛意識の一層の高まりなど個人消費への影響も懸念され、先行きの不透明な経営環境が継続することが見込まれます。

このような状況の下、当社グループは2026年4月に「第三次中期経営計画（2027年2月期から2031年2月期）」を公表しました。長期ビジョン「私たちは西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる『地域の総合生活産業』を目指します」に基づき、暮らしやすく、活気あふれる街づくりに貢献します。本中期計画の5か年を長期ビジョン達成に向けた重要な投資期間と位置付け、戦略の着実な遂行とともに持続的な成長に向けた基盤づくりを推し進めてまいります。また、小売業界を取り巻く環境が厳しさを増す時代においても、原材料価格や人件費の動向を注視しつつ変化への柔軟な対応を通じて地域のお客さまに寄り添い、地域とともに成長してまいります。

これらにより、お客さまの満足を実現するとともに、地域ドミナントの更なる拡大・深耕を図っていくことで、経営効率を高め、より一層の企業成長に繋げてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)イズミ	(株)セブン&アイ・ホールディングス	2018年4月5日	(1) 当社とイトーヨーカ堂における以下の事項について 仕入の統合や輸入品・地域産品等の共同調達、その他商品の共同調達・商品供給等 イトーヨーカドー福山店の営業に関する引継ぎ 西日本地域における店舗の共同運営、共同出店等の検討 (2) 電子マネーの相互開放について (3) 相手グループ店舗内への出店について(ATMを含む) (4) 資材等の共同調達について (5) プライベートブランド商品の取り扱いの検討について (6) その他両社グループの企業価値向上に資することについて

2027年2月をもって、セブンプレミアムの取り扱いを終了予定です。

(2) シンジケートローン契約

契約会社名	契約締結日	契約内容	
(株)イズミ	2024年8月30日	(1) 形態	タームローン契約
		(2) 契約金額	78,500百万円
		(3) 債務の期末残高	70,650百万円
		(4) 実行日	2024年9月6日
		(5) 弁済期限	2034年9月6日
		(6) 金利	基準金利+スプレッド
		(7) 資金用途	株式取得資金(ブリッジローンの借換)
		(8) 担保の内容	無担保
		(9) アレンジャー	株式会社広島銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社三井住友銀行
		(10) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社山口銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社もみじ銀行 株式会社福岡銀行 株式会社中国銀行 株式会社肥後銀行 株式会社熊本銀行
		(11) 財務制限条項	2025年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2024年2月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。 2025年2月期決算以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は21,771百万円であり、これは主に小売事業における店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等に関わるものです。

セグメントごとの設備投資額は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
小売事業	20,371
小売周辺事業	1,376
その他	24
合計	21,771

（注）設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	リース 資産		合計
[店舗]									
広島県	小売	店舗	32,813	748	26,245 (241,912)	1,019	3,662	64,489	659 (1,953)
岡山県	小売	店舗	2,364	152	2,315 (57,527)	262	-	5,095	113 (346)
山口県	小売	店舗	14,779	272	23,194 (348,045)	412	-	38,659	275 (942)
島根県	小売	店舗	5,776	96	5,342 (67,194)	160	-	11,375	115 (366)
福岡県	小売	店舗	23,351	565	22,652 (290,913)	892	-	47,461	418 (1,287)
佐賀県	小売	店舗	6,452	95	3,857 (62,879)	139	-	10,544	100 (242)
大分県	小売	店舗	2,231	97	3,397 (58,545)	197	-	5,924	63 (205)
長崎県	小売	店舗	1,906	69	469 (10,713)	148	-	2,593	77 (154)
熊本県	小売	店舗	12,522	260	22,637 (286,217)	359	-	35,779	207 (618)
香川県	小売	店舗	7,588	144	17,122 (146,652)	259	-	25,113	102 (285)
徳島県	小売	店舗	3,934	26	1,932 (21,940)	64	-	5,959	43 (116)
兵庫県	小売	店舗	3,427	81	946 (24,945)	73	-	4,528	51 (131)
その他	小売	店舗	0	-	1,227 (21,529)	1	-	1,229	3 (3)
[管理部門 等]	全セグメント	事務所 他	3,011	74	2,293 (28,604)	967	14	6,360	669 (193)

- (注) 1. 設備の内容の「事務所他」には物流センター及び体育館を含んでいます。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいません。また、テナント等に賃貸している面積に係る設備を含めていません。
3. 従業員数の(外書)は、パートタイマー数です。
4. 上記の他、連結会社以外から以下のとおり設備を賃借しています。

事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
[店舗] 広島県他	小売	店舗	1,996	31,690

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び 備品	合計	
(株)ゆめカード	筑紫野店別館他 (福岡県筑紫野市他)	小売周辺	賃貸土地	24	-	5,839 (127,186)	-	390	6,254	144 (119)
イズミ・フーズ・サービス(株)	筑紫野店他 (福岡県筑紫野市他)	小売周辺	店舗	613	-	-	-	219	833	184 (205)
(株)泉不動産	イズミ本社ビル他 (広島市東区他)	その他 全社共通	貸ビル他	2,633	8	5,296 (24,763)	-	230	8,169	- (-)
(株)ゆめマート 熊本	帯山店他 (熊本市中央区他)	小売	店舗	7,766	299	23,791 (191,795)	870	2,254	34,983	768 (2,925)
(株)ゆめマート 北九州	行橋店他 (福岡県行橋市他)	小売	店舗	4,553	214	4,084 (69,712)	-	710	9,562	257 (781)
(株)ユアーズ	楠木店他 (広島市西区他)	小売	店舗	3,430	-	5,897 (200,243)	-	468	9,796	186 (745)
(株)ゆめデリカ	本社工場他 (広島市安佐北区他)	小売周辺	工場	4,017	669	1,244 (42,061)	10	17	5,958	181 (538)
(株)長崎ベイサイド モール	夢彩都店 (長崎県長崎市)	その他	貸店舗	1,838	-	4,726 (15,202)	-	36	6,601	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額です。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
3. 従業員数の(外書)はパートタイマー数です。
4. 上記の他、連結会社以外から以下のとおり設備を賃借しています。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)長崎ベイサイドモール他	その他等	店舗等	1,206	5,195

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	ゆめモール那珂川 (福岡県那珂川市)	小売	店舗新設 (店舗面積 11,000㎡)	約2,650	986	自己資金 及び借入金	2025年5月	2026年3月
(株)ユアーズ	ユアーズ広瀬北 (広島県広島市中区)	小売	店舗新設 (店舗面積 1,730㎡)	約830	46	自己資金 及び借入金	2025年11月	2026年夏
提出会社	(仮称)ゆめタウン四国 中央 (愛媛県四国中央市)	小売	店舗新設 (店舗面積 27,200㎡)	約1,960	1	自己資金 及び借入金	2026年3月	2027年春
(株)ゆめマート 熊本	ゆめマートえび (熊本県熊本市中央 区)	小売	建替 (店舗面積 1,460㎡)	約940	3	自己資金 及び借入金	2026年8月	2027年春

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

(注)2025年12月9日開催の取締役会決議において定款の一部変更が決議され、発行可能株式総数は2026年3月1日より390,486,000株増加し、585,729,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,665,200	214,995,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,665,200	214,995,600	-	-

(注)2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月28日 (注)1	7,196	71,665	-	19,613	-	22,282

(注)1. 会社法第178条の規定に基づき、2017年4月28日に自己株式7,196千株を消却しています。

2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が143,330千株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	24	26	316	206	42	18,668	19,283	-
所有株式数 (単元)	3	147,388	12,055	293,819	94,584	205	167,757	715,811	84,100
所有株式数 の割合(%)	0.00	20.59	1.68	41.05	13.21	0.03	23.44	100.00	-

(注)1. 自己株式1,632,420株は「個人その他」に16,324単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。

2. 所有株式数の割合については、小数第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

3. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山西ワールド株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	19,935	28.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,645	6.63
第一不動産株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	4,208	6.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,155	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,093	2.99
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,000	2.86
山西 泰明	広島市西区	1,979	2.83
イズミ広島共栄会	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	1,959	2.80
CEP LUX-ORBIS SICAV	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,163	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A.	891	1.27
計	-	42,033	60.02

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行
株式会社(信託口) 4,645千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 3,057千株

2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,632,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,948,700	699,487	-
単元未満株式	普通株式 84,100	-	-
発行済株式総数	71,665,200	-	-
総株主の議決権	-	699,487	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しています。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目 3番1号	1,632,400		1,632,400	2.28
計	-	1,632,400		1,632,400	2.28

(注) 1. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

2. 2025年6月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、38,657株減少しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年4月14日)での決議状況 (取得期日 2025年4月15日)	1,000,000	3,305
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	959,400	3,170
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,600	134
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	4.1

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年1月13日)での決議状況 (取得期日 2026年1月14日)	600,000	1,824
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,824
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期日での取得をもって終了しています。

3. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	512	1
当期間における取得自己株式	342	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式512株は単元未満株式の買取によるものです。
2. 当期間における取得自己株式342株は単元未満株式の買取によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。
4. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため上記取得株式数については、当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は株式分割後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	38,657	131		
保有自己株式数	1,632,420	-	4,897,602	

- (注) 1. 当期間の記載数値には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。
2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため上記取得株式数については、当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、株主の皆さまに対して、配当性向30%以上及び累進配当を行うことを定め、安定的に配当を継続していくことを重視しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の剰余金の配当につきましては、1株につき45円とさせていただきます。なお、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき90円となります。

当期の内部留保資金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への投資に充当させていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月14日取締役会決議	3,178	45.00
2026年5月27日定時株主総会決議(予定)	3,151	45.00

(注)2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さま満足の実現を通じて企業価値の最大化を図り、同時に高い倫理観をもって社会的責任を果たすことにより、お客さま・従業員・取引先・地域社会等のステークホルダーの期待に応えてまいります。

また、中長期的な企業価値向上のため、企業活動の透明性・公正性・生産性を高めることを重要課題として、経営組織の改革や諸制度の整備及び内部統制システムの充実等を図るコンプライアンス経営を継続的に推進しており、ステークホルダーに信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由及び活動状況

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、有価証券報告書提出日(2026年5月26日)現在、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成し、任期を1年とし業務執行の透明性と経営責任の明確化を図っています。取締役会は、原則として、月1回開催し、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が行われています。取締役8名の中から代表取締役2名を選定し、代表取締役の下に取締役を除く執行役員19名を選任して業務執行にあたらせています。

取締役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：町田 繁樹(代表取締役社長)

構成員：山西 泰明(代表取締役会長)、山西 大輔(取締役副社長)、
田原 英樹(取締役専務執行役員管理本部長)、
青木 孝幸(取締役常務執行役員デベロッパー本部長)、
西川 正洋(社外取締役)、矢野 泉(社外取締役)、青山 直美(社外取締役)

取締役5名(社外取締役3名を除く)で構成する経営会議において、取締役会付議事項の諮問及びその他経営方針・経営戦略等に関する施策等の決定について、毎週適宜審議を行う体制にしています。

経営会議の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：町田 繁樹(代表取締役社長)

構成員：山西 泰明(代表取締役会長)、山西 大輔(取締役副社長)、
田原 英樹(取締役専務執行役員管理本部長)、
青木 孝幸(取締役常務執行役員デベロッパー本部長)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成し、取締役会においては、監査役に対して取締役会議案に対する客観的な意見を求めるとともに、監査役が取締役の意思決定及び業務執行状況の監査をしています。

監査役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：久永 英明(常勤監査役)

構成員：堀川 智子(社外監査役)、岡田 弘隆(社外監査役)

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補者の指名及び、取締役個々の報酬等については、当該委員会における答申を受け、取締役会にて審議し決定しています。なお、監査役候補者の指名については、事前に監査役会の同意を得ています。

任意の指名・報酬委員会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：山西 泰明(代表取締役会長)

構成員：町田 繁樹(代表取締役社長)、
西川 正洋(社外取締役)、矢野 泉(社外取締役)、青山 直美(社外取締役)

さらに、適正かつ効率的に経営監視を行うために、4名の顧問弁護士による経営に関する助言・指導をいただいています。

当社グループ会社の経営状況については、当社社長とグループ会社社長との間において3か月に1回の報告を義務づけ、また、当社管理本部長とグループ会社社長との間で毎月1回の経営課題に係る対応策を協議することを義務づけています。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案し

ており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(うち社外取締役4名)となります。当該議案承認可決後の取締役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：町田 繁樹(代表取締役社長)

構成員：山西 泰明(代表取締役会長)、山西 大輔(取締役副社長)、

田原 英樹(取締役専務執行役員管理本部長)、

青木 孝幸(取締役常務執行役員デベロッパー本部長)、

西川 正洋(社外取締役)、矢野 泉(社外取締役)、青山 直美(社外取締役)、

上垣内 猛(社外取締役)

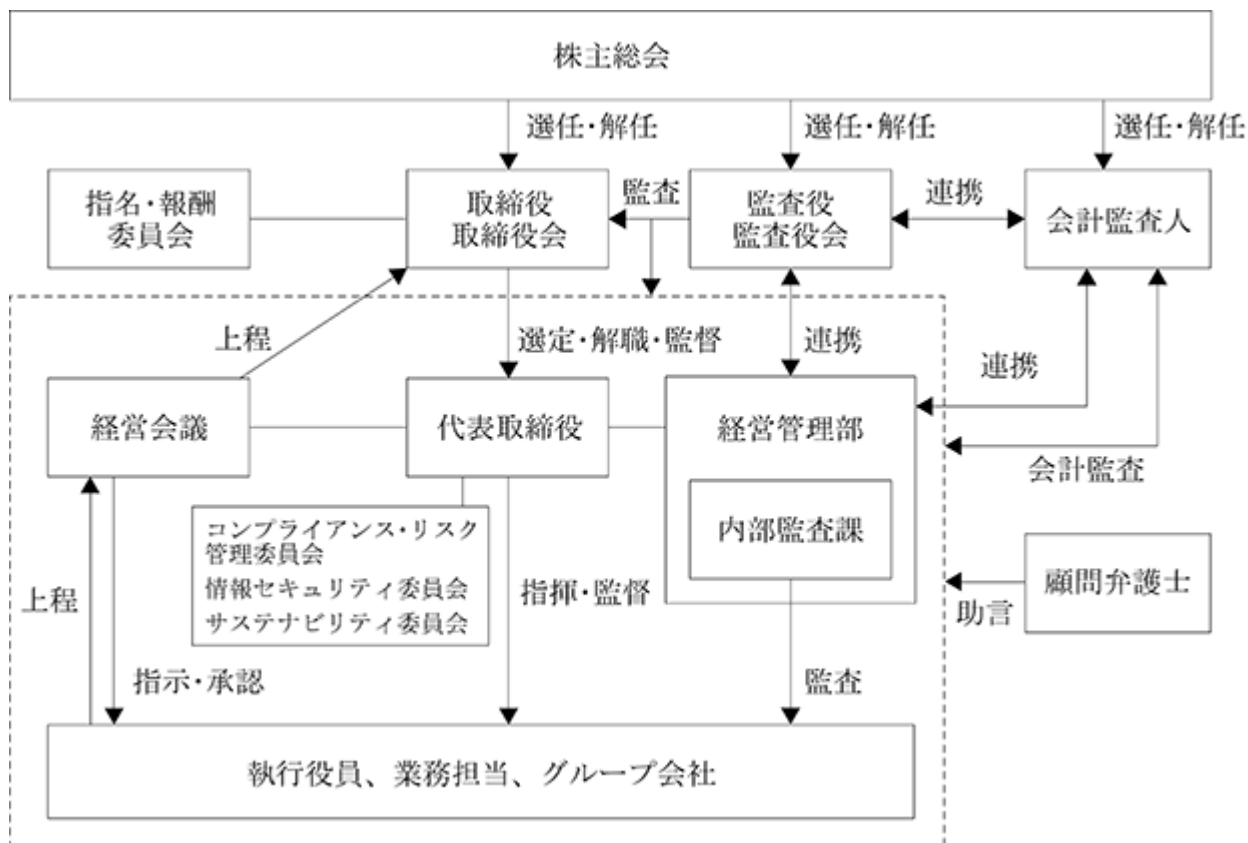
経営会議、監査役会及び任意の指名・報酬委員会の構成員については、提出日現在と変更ありません。

b. 当該体制を採用する理由

当社は上述のコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると認識しており、後述の内部統制システム及びコンプライアンス・リスク管理体制と合わせ、効率的な業務の執行と効果的な経営監視機能が働いていると考えています。

また、独立した立場から経営の客観性・透明性を高めるために、豊富な経験と幅広い見識を有した人材を社外取締役に選任しています。

以上をまとめた当社の業務執行及び経営監視並びに内部統制システムとリスク管理体制の整備状況を図示すると、次のとおりです。



c. 取締役会、任意の指名・報酬委員会の活動状況等

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計13回開催しました。また、任意の指名・報酬委員会を予め定めたスケジュールによるほか随時必要に応じて開催、また社外取締役による社内役員面談を開催しました。個々の取締役・監査役・委員の出席状況および具体的な検討内容については次のとおりです。

(開催回数及び出席状況)

氏名	当社における 地位	取締役会			任意の指名・報酬委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
山西泰明	代表取締役会長	13回	13回	100%	2回	2回	100%
町田繁樹	代表取締役社長	13回	13回	100%	2回	2回	100%
三家本達也 ¹	取締役副社長	3回	3回	100%			
山西大輔	取締役副社長	13回	13回	100%			
黒本寛 ²	取締役	3回	3回	100%			
田原英樹 ³	取締役	10回	10回	100%			
青木孝幸 ³	取締役	10回	10回	100%			
西川正洋	社外取締役	13回	12回	92%	2回	2回	100%
矢野泉	社外取締役	13回	12回	92%	2回	2回	100%
青山直美	社外取締役	13回	13回	100%	2回	2回	100%
久永英明	常勤監査役	13回	13回	100%			
堀川智子	社外監査役	13回	12回	92%			
岡田弘隆	社外監査役	13回	13回	100%			

- (注) 1. 三家本達也氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しており、退任までの期間に開催された取締役会及び任意の指名・報酬委員会について出席回数を記載しています。
2. 黒本寛氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しており、退任までの期間に開催された取締役会について出席回数を記載しています。
3. 田原英樹氏及び青木孝幸氏の各氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会において選任され、選任後に開催された取締役会について出席回数を記載しています。

(具体的な検討内容)

	付議事項	具体的な検討内容例
取締役会	決議62件	事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等の承認、内部統制計画の承認、役員人事・報酬、出店・退店・スクラップ&ビルド、M&A、新規事業への投資、資本政策等
	報告35件	月次業績等、サステナビリティに関する事項、情報セキュリティに関する事項、コンプライアンス・リスク管理に関する事項、出店物件の進捗状況、取締役会実効性評価アンケート結果、IRに関する事項等
	協議4件	改正リース会計基準の影響、情報セキュリティ体制、取締役会運営改善、第三次中期経営計画の方向性
任意の 指名・報酬 委員会	審議6件	重要な子会社社長人事、取締役及び重要な子会社社長の評価、取締役及び重要な子会社代表取締役の業績連動賞与支給、重要な子会社社長評価の変更、取締役の掌管変更等
	その他	指名・報酬委員会として社外取締役による社内取締役4名、執行役員15名、重要な子会社代表取締役6名の面談(1名あたり30分×全25名=計12.5時間)を実施し、社内取締役へのフィードバックを実施

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備状況

イ) 各事業本部とは独立した経営管理部が主管となってコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月1回開催し、当社各部門並びにグループ会社から選出されたコンプライアンス・リスク管理委員出席の下、当社グループ全体のコンプライアンス教育及びリスク管理のモニタリング活動報告について審議しています。当委員会の議事内容については、取締役及び監査役に報告しています。

ロ) イズミグループ行動憲章を定め、当社及びグループ会社の取締役・従業員の行動規範として、事業活動における法令遵守に努めています。また、法令遵守の徹底・意識向上のため「イズミホットライン」(内部通報制度)を設置し、当社及びグループ会社からの様々なリスク発生の未然防止に努めています。

ハ) 事業活動において生じた様々なリスクへの対応については、お客さまの安全確保、被害の最小化を主たる目的として、全社連絡体制を整備して対処しており、地震等の災害時には直ちに緊急対策本部(本部長は取締役副社長)が設置される仕組みとなっています。

b. 当社及びグループ会社から成る企業集団(当社グループ)における業務の適正を確保するための体制

イ) グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社社長とグループ会社社長との間において3か月に1回の報告を義務づけ、また、当社管理本部長とグループ会社社長との間で毎月1回の経営課題に係る対応策を協議することを義務づけています。

ロ) 当社のグループ会社に対するリスク管理については、月1回開催される当社のグループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ会社が抱えるリスクの報告を受けた上で、その対応策を審議しています。

ハ) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に係る連結ベースの年度経営計画の策定等、当社グループ全体の経営を適正に管理監督しています。

ニ) グループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において審議・決定した法令遵守及びリスク管理については、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理委員が各社の取締役及び使用人に周知徹底しています。

ホ) 当社の経営管理部内部監査課は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っています。

ヘ) グループ会社において重大な法令違反または社会的信用を失墜するようなリスクが発生した場合、直ちに当社経営管理部に報告する体制を整備しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社および当社グループの取締役(社外取締役を含む)、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、全ての保険料を当社およびグループ会社が負担しています。なお、契約は1年毎に契約更新しています。

これにより、対象となる被保険者が職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補填することとしています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があり、補填する額について限度額を設けています。

当社定款における定め概要

- イ) 取締役の員数を9名以内と定めるほか、株主総会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ロ) 自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定めています。
- ハ) 株主総会の会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。
- ニ) 職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。
- ホ) 株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山西 泰明	1946年7月31日生	1977年12月 1981年5月 1982年5月 1984年4月 1988年5月 1991年5月 1993年3月 2025年4月	当社へ入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注3)	5,938
代表取締役社長	町田 繁樹	1967年4月23日生	1991年4月 2010年8月 2013年6月 2014年2月 2020年4月 2020年11月 2021年5月 2022年3月 2023年3月 2025年4月	当社へ入社 当社住居関連品部長 当社執行役員九州ゾーン部長 当社執行役員衣料品事業部長 当社上席執行役員衣料品事業部長 当社上席執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	75
取締役副社長	山西 大輔	1979年9月25日生	2005年8月 2012年2月 2017年9月 2019年2月 2020年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年5月 2025年4月	当社へ入社 当社SM事業部長 当社総務部長 当社中央事業部長 当社執行役員中央事業部長 当社執行役員業務プロセス改革本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社上席執行役員経営企画本部長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役副社長(現任)	(注3)	2,242
取締役専務執行役員管理本部長	田原 英樹	1968年8月25日生	1991年4月 2020年4月 2022年4月 2024年5月 2025年5月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行執行役員広報部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループ執行役員広報部長 同行執行役員コーポレート・アドバイザー本部副本部長 当社専務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注3)	17
取締役常務執行役員デベロッパー本部長	青木 孝幸	1967年7月18日生	1990年4月 2019年10月 2024年4月 2025年4月 2025年5月 2026年2月	住友商事(株)入社 同社不動産投資開発事業部長 当社常務執行役員開発本部副本部長兼テナント本部長 当社常務執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員デベロッパー本部長(現任)	(注3)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西川 正洋	1948年12月9日生	1972年4月 西川ゴム工業(株) 入社 1979年6月 同社取締役 1981年6月 同社管理本部副本部長 1985年4月 同社専務取締役 1986年10月 同社代表取締役社長 2001年12月 上海西川密封件有限公司 董事長 2006年6月 (株)ウツミ屋社外監査役(現任) 2017年6月 西川ゴム工業(株) 代表取締役会長 2023年5月 当社取締役(現任) 2025年4月 西川ゴム工業(株) 取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	矢野 泉	1967年4月14日生	1996年4月 広島修道大学商学部講師 1997年4月 広島修道大学商学部助教授 2001年4月 広島大学生物生産学部助教授 2002年4月 広島大学大学院生物圏科学研究科准教授 2015年4月 広島修道大学商学部教授(現任) 2020年4月 広島修道大学副学長 広島修道大学ひろしま未来協創センター長 学校法人修道学園理事(現任)・評議員 2022年4月 広島修道大学学長(現任) 2023年6月 広島信用金庫理事(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	青山 直美	1966年5月27日生	1989年4月 (株)東芝入社 2000年4月 (株)イーライフ入社新規事業開発部長 2004年6月 (有)スタイルピズ設立同社代表取締役(現任) 2005年6月 ケンコーコム(株)社外取締役 2012年6月 ケンコーコム(株)社外取締役退任 2017年3月 (株)千趣会社外取締役 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年3月 (株)千趣会社外取締役退任 2022年8月 アスクル(株)社外取締役(現任)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	久永 英明	1961年 1月 11日生	1984年 4月 2008年 7月 2010年11月 2012年10月 2014年 3月 2017年 9月 2021年 6月 2023年 3月 2023年 5月	当社へ入社 当社丸亀店支配人 当社高松店支配人 当社中央・山陰ゾーン部長 当社博多店支配人 当社カイゼン推進部部长 当社夢彩都支配人 当社監査役室参与 当社監査役（現任）	(注4)	1
監査役	堀川 智子	1966年 3月 9日生	1991年10月 1994年10月 1999年 3月 2004年 4月 2012年 4月 2015年 2月 2020年 5月 2022年10月 2024年10月	公認会計士、センチュリー監査法人入所 中国木材㈱監査役（非常勤） センチュリー監査法人退所 中国木材㈱入社監査役（常勤） 同社取締役経営企画本部長 同社常務取締役経営企画本部長兼社長室室長 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） 中国木材㈱代表取締役会長 中国木材㈱取締役会長（現任）	(注4)	-
監査役	岡田 弘隆	1957年 2月 15日生	2009年 7月 2013年 7月 2014年 7月 2016年 7月 2017年 7月 2017年 8月 2020年 5月	竹原税務署長 広島国税局総務部総務課長 国税庁長官官房広島派遣首席国税庁監察官 広島国税局調査査察部長 広島国税局調査査察部退職 税理士事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注4)	-
計						8,290

- (注) 1. 取締役西川正洋氏、矢野泉氏及び青山直美氏は、社外取締役です。
2. 監査役堀川智子氏及び岡田弘隆氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役久永英明氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。監査役堀川智子氏及び岡田弘隆氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役副社長山西大輔氏は、代表取締役会長山西泰明氏の長男です。
6. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため各取締役及び監査役の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しています。

7. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。

取締役を除く執行役員は19名であり、その状況は以下のとおりです。

上席執行役員	山野 正道	(株)ゆめマート熊本代表取締役社長
上席執行役員	小林 篤志	販売本部長
上席執行役員	大久保 康三	企画本部長
上席執行役員	柳井 忠利	食品本部長
執行役員	岡本 圭史	情報システム本部長
執行役員	河崎 智広	グループSM販売本部長
執行役員	真田 貢二郎	ライフスタイル本部長
執行役員	三浦 健司	デベロッパー本部副本部長
執行役員	平 公成	経営企画部長
執行役員	宮次 太功	人事部長
執行役員	阿部 睦夫	デリカ事業部長
執行役員	寺本 智広	生鮮部長
執行役員	田部 学	オペレーション統括部長
執行役員	梅田 秀樹	グロッサリー部長
執行役員	片山 心	CSM推進部長
執行役員	戸町 奈緒子	グループコーポレート統括部長
執行役員	廣瀬 伸作	イズミ・フード・サービス(株)代表取締役社長
執行役員	溝口 晋	(株)デイリーマート代表取締役社長
執行役員	河内山 英雄	(株)ゆめマート北九州代表取締役社長

8. 取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

<当社取締役・監査役の知見・経験のある分野()>

当社は、取締役会が中長期的な企業価値向上を実現するために必要な知見・経験を、バランスよく備えることを目的としており、取締役会の機能・実効性を可視化するため、スキルマトリックスを策定しております。

各役員の詳細なスキルは、経歴、実務経験および当社取締役会における役割等を踏まえ、総合的に判断しております。

氏名	企業経営 ・ 経営戦略	流通 ・ 小売ビジネス	財務 ・ 資本政策	人財 ・ 組織開発	ガバナンス ・ リスク管理 ・ 法務	サステナ ビリティ	DX ・ AI活用推進
山西 泰明							
町田 繁樹							
山西 大輔							
田原 英樹							
青木 孝幸							
西川 正洋							
矢野 泉							
青山 直美							
久永 英明							
堀川 智子							
岡田 弘隆							

上記の一覧表は、当社取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

2.2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しています。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山西 泰明	1946年7月31日生	1977年12月 1981年5月 1982年5月 1984年4月 1988年5月 1991年5月 1993年3月 2025年4月	当社へ入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）	(注3)	5,938
代表取締役社長	町田 繁樹	1967年4月23日生	1991年4月 2010年8月 2013年6月 2014年2月 2020年4月 2020年11月 2021年5月 2022年3月 2023年3月 2025年4月	当社へ入社 当社住居関連品部長 当社執行役員九州ゾーン部長 当社執行役員衣料品事業部長 当社上席執行役員衣料品事業部長 当社上席執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注3)	75
取締役副社長	山西 大輔	1979年9月25日生	2005年8月 2012年2月 2017年9月 2019年2月 2020年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年5月 2025年4月	当社へ入社 当社SM事業部長 当社総務部長 当社中央事業部長 当社執行役員中央事業部長 当社執行役員業務プロセス改革本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社上席執行役員経営企画本部長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役副社長（現任）	(注3)	2,242
取締役専務執行役員管理本部長	田原 英樹	1968年8月25日生	1991年4月 2020年4月 2022年4月 2024年5月 2025年5月	(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行 同行執行役員広報部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループ執行役員広報部長 同行執行役員コーポレート・アドバイザー本部副本部長 当社専務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）	(注3)	17
取締役常務執行役員デベロッパー本部長	青木 孝幸	1967年7月18日生	1990年4月 2019年10月 2024年4月 2025年4月 2025年5月 2026年2月	住友商事(株)入社 同社不動産投資開発事業部長 当社常務執行役員開発本部副本部長兼テナント本部長 当社常務執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員デベロッパー本部長（現任）	(注3)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西川 正洋	1948年12月9日生	1972年4月 西川ゴム工業(株) 入社 1979年6月 同社取締役 1981年6月 同社管理本部副本部長 1985年4月 同社専務取締役 1986年10月 同社代表取締役社長 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長 2006年6月 (株)ウツミ屋社外監査役(現任) 2017年6月 西川ゴム工業(株) 代表取締役会長 2023年5月 当社取締役(現任) 2025年4月 西川ゴム工業(株) 取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	矢野 泉	1967年4月14日生	1996年4月 広島修道大学商学部講師 1997年4月 広島修道大学商学部助教授 2001年4月 広島大学生物生産学部助教授 2002年4月 広島大学大学院生物圏科学研究科准教授 2015年4月 広島修道大学商学部教授(現任) 2020年4月 広島修道大学副学長 広島修道大学ひろしま未来協創センター長 学校法人修道学園理事(現任)・評議員 2022年4月 広島修道大学学長(現任) 2023年6月 広島信用金庫理事(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	青山 直美	1966年5月27日生	1989年4月 (株)東芝入社 2000年4月 (株)イーライフ入社新規事業開発部長 2004年6月 (有)スタイルピズ設立同社代表取締役(現任) 2005年6月 ケンコーコム(株)社外取締役 2012年6月 ケンコーコム(株)社外取締役退任 2017年3月 (株)千趣会社外取締役 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年3月 (株)千趣会社外取締役退任 2022年8月 アスクル(株)社外取締役(現任)	(注3)	0
取締役	上垣内 猛	1964年7月13日生	1987年4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株)) 入社 1999年3月 同社CFO 2003年1月 ユニリーバ・アジア食品事業部 SVPファイナンス 2006年4月 ユニリーバ・ジャパン(株) 代表取締役社長COO兼VPファイナンス(日本・韓国担当) 2012年4月 ウォルマート・ジャパン(株)(西友) SVP店舗運営本部 2015年5月 同社CEO 2018年4月 サンスタースイスSA CEO/グローバル消費財事業部 2021年7月 (株)J-オイルミルズ コーポレート本部エグゼクティブ・フェロー 2022年6月 同社取締役専務執行役員油脂事業本部長 2023年7月 同社取締役専務執行役員 COO 2025年7月 同社顧問(現任) 2025年7月 (株)JTB 社外取締役(現任) 2026年5月 (株)マンダム 代表取締役副社長執行役員 Global COO(Global Chief Operating Officer) Japan COO(Japan Chief Operating Officer) (現任) 2026年5月 当社取締役(予定)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	久永 英明	1961年 1月 11日生	1984年 4月 2008年 7月 2010年11月 2012年10月 2014年 3月 2017年 9月 2021年 6月 2023年 3月 2023年 5月	当社へ入社 当社丸亀店支配人 当社高松店支配人 当社中央・山陰ゾーン部長 当社博多店支配人 当社カイゼン推進部部长 当社夢彩都支配人 当社監査役室参与 当社監査役（現任）	(注4)	1
監査役	堀川 智子	1966年 3月 9日生	1991年10月 1994年10月 1999年 3月 2004年 4月 2012年 4月 2015年 2月 2020年 5月 2022年10月 2024年10月	公認会計士、センチュリー監査法人入所 中国木材㈱監査役（非常勤） センチュリー監査法人退所 中国木材㈱入社監査役（常勤） 同社取締役経営企画本部長 同社常務取締役経営企画本部長兼社長室室長 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） 中国木材㈱代表取締役会長 中国木材㈱取締役会長（現任）	(注4)	-
監査役	岡田 弘隆	1957年 2月 15日生	2009年 7月 2013年 7月 2014年 7月 2016年 7月 2017年 7月 2017年 8月 2020年 5月	竹原税務署長 広島国税局総務部総務課長 国税庁長官官房広島派遣首席国税庁監察官 広島国税局調査査察部長 広島国税局調査査察部退職 税理士事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注4)	-
計						8,290

- (注) 1. 取締役西川正洋氏、矢野泉氏、青山直美氏及び上垣内猛氏は、社外取締役です。
2. 監査役堀川智子氏及び岡田弘隆氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役久永英明氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。監査役堀川智子氏及び岡田弘隆氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役副社長山西大輔氏は、代表取締役会長山西泰明氏の長男です。
6. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため各取締役及び監査役の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しています。
7. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。
取締役を除く執行役員は19名であり、その状況は上記2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況(注)6の記載と同様です。

8. 取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

< 当社取締役・監査役の知見・経験のある分野 () >

当社は、取締役会が中長期的な企業価値向上を実現するために必要な知見・経験を、バランスよく備えることを目的としており、取締役会の機能・実効性を可視化するため、スキルマトリックスを策定しております。

各役員の該当スキルは、経歴、実務経験および当社取締役会における役割等を踏まえ、総合的に判断しております。

氏名	企業経営 ・ 経営戦略	流通 ・ 小売ビジネス	財務 ・ 資本政策	人財 ・ 組織開発	ガバナンス ・ リスク管理 ・ 法務	サステナ ビリティ	DX ・ AI活用推進
山西 泰明							
町田 繁樹							
山西 大輔							
田原 英樹							
青木 孝幸							
西川 正洋							
矢野 泉							
青山 直美							
上垣内 猛							
久永 英明							
堀川 智子							
岡田 弘隆							

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定です。

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりです。

a. 社外取締役

西川正洋氏は、グローバルに自動車用部品等を製造販売する西川ゴム工業㈱の取締役会長として、企業経営に関する豊富な経験及び実績を有しており、当社とは業種の異なる製造業の分野において、同氏がこれまでに培ってきた企業経営者としての知見は、当社の品質及び安全管理や生産性向上等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

矢野泉氏は、広島修道大学学長として、組織運営に関する豊富な経験と幅広い人脈を有しており、広島信用金庫の理事となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、農水産物を中心とした食の流通について造詣が深く、当該知見は当社の食を鍵とする今後の事業発展等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

青山直美氏は、Eコマース等のコンサルタント業を営む(有)スタイルピズの代表取締役として、消費者目線のマーケティング等において豊富な経験及び実績を有しており、同氏がこれまでに培ってきたESG視点を含む知見は、サステナビリティ、IT活用、資本政策、人材育成における女性活躍に係る施策等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

b. 社外監査役

堀川智子氏は、大手監査法人勤務により公認会計士としての経験を積み、その後、家業の中国木材株式会社入社後は経営に係る重要な部署の役員を歴任し、現在取締役会長であるなど、会社経営者と会計の専門家としての高い見識を有しており、提出会社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

岡田弘隆氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税局の重要な部署の責任者を歴任された後退職し、現在は税理士としての幅広い業務経験と専門的知識を有しているとともに、監査に反映できるコンプライアンス意識の高い人格・識見も有していることから、提出会社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては金融商品取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしています。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりです。

a. 社外取締役

西川正洋氏、矢野泉氏及び青山直美氏に関する記載は、上記2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役及び社外監査役の状況と同様です。

上垣内猛氏は、大規模小売業の経営経験をはじめ、国内外の小売及び消費財分野における経営執行において豊富な経験及び実績を有しており、同氏がこれまでに培ってきた企業統治、財務戦略、事業構造改革に関する知見は、当社の経営戦略の高度化、ガバナンスの強化、事業ポートフォリオの最適化等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しています。同氏が業務執行者である株式会社マングラムと当社との間には商品売買に係る取引関係がありますが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、経済的に依存している関係ではありません。また同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

b. 社外監査役

堀川智子氏及び岡田弘隆氏に関する記載は、上記2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役及び社外監査役の状況と同様です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっています。社外監査役は、取締役会への出席等を通じて意見交換及び情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、必要に応じて情報交換を行い、監査体制の強化を図っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の3名で監査役会を構成し、監査役会は原則として月1回開催しています。常勤監査役は当社の大型店舗の責任者、ゾーンの営業部長、本社のカイゼン推進部長等を歴任し、会社業務全般に渡る豊富な知見を有しており、社外監査役の2名はそれぞれ公認会計士、税理士です。各監査役は四半期ごとに内部監査課からの報告を受け、内部監査の状況を共有するとともに四半期ごとに会計監査人から会計監査の報告を受け、監査役会にて監査役、会計監査人及び内部監査課は意見交換を行い内部統制・会計監査の状況を把握しています。

また、監査役の監査業務をサポートするため、監査役室スタッフ1名(専任1名)を選任し、監査役の監査機能の充実を図っています。

当事業年度においては、監査役会を原則月1回開催しており、合計16回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
久永 英明	16回	16回	100%
堀川 智子	16回	14回	87.5%
岡田 弘隆	16回	15回	93.8%

b. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針および年間監査計画の策定
- ・ 会計監査人との協議(定例:4回/年、KAMの対応等、その他必要の都度実施)
- ・ 会計監査人の報酬に関する同意
- ・ 事業報告・計算書類および附属明細書の監査・承認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 定時株主総会の招集通知および付議議案の監査・承認
- ・ 監査役の選任および報酬に係る議案に対する同意
- ・ 監査役の事業所等への監査、その活動内容・結果の取締役会等への報告
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との定期的な懇談
- ・ 社外取締役との意見交換
- ・ 取締役の職務執行状況調査実施

c. 監査役の主な活動

イ) 常勤監査役の活動

当事業年度における常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 上記の監査役会の活動を主宰し、議長を務める
- ・ 取締役会の出席に加え、経営会議等社内の重要な会議、委員会への出席
- ・ 事業所の業務・財産状況の調査
- ・ 稟議書等の重要な決裁書類や各種社内会議議事録の閲覧
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 常勤監査役の調査及び監査した情報の社外取締役及び社外監査役への提供
- ・ 内部統制システムの整備運用状況の監視・検証
- ・ 代表取締役との毎月の懇談実施
- ・ 役員含む幹部社員と懇談実施
- ・ グループ会社の取締役会への参加
- ・ グループ会社社長・幹部社員との懇談実施
- ・ グループ会社主要会議議事録の閲覧
- ・ 日本監査役協会等の各種セミナー参加

ロ) 社外監査役の活動

当事業年度における社外監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・上記の監査役会の活動を通じて、客観的な立場からの取締役及び執行役員の職務執行に対する意見・助言
- ・取締役会に出席し、各議案の審議において、ガバナンス・会計・税務の観点からの意見・助言

内部監査の状況

当社の内部監査部署は、各事業本部とは独立した経営管理部内に内部監査課を設置し、内部監査強化のため9名のスタッフを配置しています。内部監査課は、年間監査計画に基づいて業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、本社内の各部門及び各店舗並びに当社グループ会社に対して助言・指導を行い、それらの計画・結果について取締役会、代表取締役及び監査役会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 洋介 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 高藤 顕広 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他57名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の事業規模を踏まえ、会計監査人の独立性、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、不正リスクへの対応も含めた品質管理に関する適切な方針及び手続に関する事項等の確認を行い、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の定期的な監査報告のほか適切なコミュニケーションをとっており、加えて、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について会計監査人より報告を受けています。それらを踏まえ、会計監査人の品質管理の状況、独立性、専門性、監査業務の実施状況等から、会計監査人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	62	-
連結子会社	29	-	32	-
合計	89	-	94	-

(注) 当連結会計年度の監査契約に基づき支払うべき報酬の額は確定していないため、概算値です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	-	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査の内容、範囲、日数等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、当社の規模、複雑性及びリスクに照らし当事業年度における監査報酬額の適切性及び妥当性を検討したうえで、前年度における会計監査人の報酬等及び同業他社に対する会計監査人の報酬等を比較検証した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、2021年2月9日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議し、その決定方針に基づき各取締役の職務の内容に応じた年間評価等を勘案したうえで報酬等の額を指名・報酬委員会において審議しています。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（決算賞与等）および非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

ロ) 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものとします。

ハ) 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

・業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益等の目標値に対する達成度合いおよび個人評価に応じて算出された額を決算賞与等として、当該事業年度終了後の一定の時期等に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとします。

・非金銭報酬（株式報酬）

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬とし、毎年、一定の時期に付与します。付与する株式の個数は、各取締役の固定報酬の額に役員別の係数を乗じた株式報酬基準額に対して、会社の業績目標に対する達成度係数（0.90～1.10）を乗じた金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定します。なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役報酬限度額の枠内で、年額100百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年15万株以内とします。

二) 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業および地元企業の実態を参考にしながら、指名・報酬委員会において審議を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 60：25：15とします（KPIを100%達成の場合）。

ホ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し決定しています。当該指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬限度額は2018年5月25日開催の第57回定時株主総会の決議により500百万円（うち社外取締役分は300百万円、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定めています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、2021年5月26日開催の第60回定時株主総会において、上記取締役報酬限度額の枠内で非金銭報酬（株式報酬）として取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することの決議、また、役員退職慰労金制度の廃止及び当該廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給をすることが決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。

監査役報酬限度額は2021年5月26日開催の第60回定時株主総会の決議により50百万円と定めています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、2026年5月27日開催予定の第65回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「取締役の報酬額改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、取締役報酬限度額は年額500百万円（うち社外取締役分は400百万円、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し決定しており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はありません。

なお、指名・報酬委員会は、2名の社内取締役と3名の社外取締役の計5名で構成され、委員長は代表取締役会長が務めています。当委員会は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた決算賞与の評価配分および取締役個人別の割当株式数を決議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は当委員会による答申を慎重に審議したうえで、各取締役の報酬等の額を決定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	381	282	23	75	7
監査役 (社外役員を除く)	14	14			1
社外役員	36	36			5

- (注) 1. 取締役（社外役員を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬75百万円です。
2. 業績連動報酬に関する業績指標等の内容、当該業績指標を選択した理由及び算定方法等は、「八）業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりです。なお、業績指標に関する実績については、当事業年度の経常利益予算に対して未達成でした。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
山西 泰明	108	取締役	提出会社	79	5	24

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 連結子会社からの報酬等はありません。
3. 上記の非金銭報酬等の額の内訳は、譲渡制限付株式報酬24百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分します。

a．純投資目的である投資株式

市場価格の変動、配当等の経済的な利益を期待して保有するもの

b．純投資目的以外の目的である投資株式

当社グループにおける企業価値向上に向けた中長期の事業戦略を展開するうえで必要な提携、協業及び取引関係を維持、発展させるために保有するもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業活動を円滑に行うこと、また取引を強化することを目的とし、政策保有株式を保有する場合がありますが、原則として政策保有株式を保有しません。政策保有株式がある場合、取締役会にて中期経営計画の観点からも保有の適否を検証し、当該検証内容を開示します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	17
非上場株式以外の株式	5	5,260

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンエー	259,200	259,200	エクセル取扱商品の卸売取引および同業間での情報交換等の円滑化を図るため	無
	804	780		
(株)山口フィナンシャルグループ	716,980	716,980	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	1,973	1,178		
(株)ひろぎんホールディングス	701,000	701,000	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	1,357	824		
(株)山陰合同銀行	409,000	409,000	金融機関として取引の円滑化を図るため	無
	723	512		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,900	66,900	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	401	253		

(注) 1. 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から記載していません。なお、当社は政策保有株式を原則保有しない方針であり、2018年12月開催の取締役会において、段階的に保有金額を削減することとしています。

2. 当社の株式の保有の有無については、2026年2月28日現在の株主名簿によっています。

3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,717	28,088
受取手形、売掛金及び契約資産	1 59,259	1 61,794
商品及び製品	29,145	30,242
仕掛品	72	29
原材料及び貯蔵品	771	739
その他	15,384	16,747
貸倒引当金	586	561
流動資産合計	119,765	137,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	443,055	446,779
減価償却累計額	293,738	301,946
建物及び構築物(純額)	149,317	144,833
機械装置及び運搬具	14,435	14,652
減価償却累計額	10,366	10,961
機械装置及び運搬具(純額)	4,068	3,690
土地	187,005	191,261
リース資産	1,011	4,855
減価償却累計額	50	297
リース資産(純額)	960	4,557
建設仮勘定	2,125	4,223
その他	51,059	52,656
減価償却累計額	42,058	43,414
その他(純額)	9,001	9,241
有形固定資産合計	2 352,478	2 357,808
無形固定資産		
のれん	36,419	34,207
商標権	18,560	17,910
その他	10,813	10,038
無形固定資産合計	65,793	62,156
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,667	3 6,073
長期貸付金	59	40
繰延税金資産	13,592	12,961
敷金及び保証金	16,782	16,214
その他	2,992	3,217
貸倒引当金	168	167
投資その他の資産合計	37,925	38,338
固定資産合計	456,198	458,303
資産合計	575,963	595,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,024	57,289
短期借入金	2 24,500	2 12,280
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 18,711	2, 4 17,620
未払金	13,141	15,234
未払法人税等	4,946	5,837
賞与引当金	2,389	2,337
役員賞与引当金	4	41
契約負債	7,398	8,016
建物取壊損失引当金	261	-
賃借契約損失引当金	32	32
その他	26,683	24,283
流動負債合計	127,095	142,973
固定負債		
長期借入金	2, 4 96,232	2, 4 88,611
リース債務	893	4,533
長期預り敷金保証金	22,021	22,041
役員退職慰労引当金	53	62
利息返還損失引当金	274	316
賃借契約損失引当金	325	293
退職給付に係る負債	10,361	8,686
繰延税金負債	7,006	7,312
資産除去債務	11,253	11,840
その他	840	771
固定負債合計	149,264	144,470
負債合計	276,359	287,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,739	22,758
利益剰余金	241,684	252,115
自己株式	473	5,337
株主資本合計	283,565	289,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,935	3,160
退職給付に係る調整累計額	407	1,697
その他の包括利益累計額合計	2,342	4,857
非支配株主持分	13,696	13,930
純資産合計	299,603	307,939
負債純資産合計	575,963	595,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業収益	1 524,142	1 569,312
売上高	467,345	510,942
売上原価	316,540	346,902
売上総利益	150,804	164,039
営業収入	56,797	58,369
営業総利益	207,602	222,409
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	9,924	10,969
配送費	10,023	10,946
貸倒引当金繰入額	267	265
従業員給料及び賞与	60,594	64,939
賞与引当金繰入額	2,280	2,229
福利厚生費	12,538	13,420
退職給付費用	966	1,046
賃借料	13,016	14,256
水道光熱費	16,542	17,285
減価償却費	17,628	18,317
その他	38,083	41,496
販売費及び一般管理費合計	181,866	195,172
営業利益	25,735	27,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	174	179
仕入割引	204	193
債務勘定整理益	62	196
持分法による投資利益	-	6
負担金収入	10	21
その他	819	941
営業外収益合計	1,272	1,537
営業外費用		
支払利息	627	1,197
シンジケートローン手数料	161	1
持分法による投資損失	20	-
その他	189	214
営業外費用合計	998	1,412
経常利益	26,009	27,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 64
固定資産受贈益	-	95
投資有価証券売却益	2,343	-
保険金収入	516	17
受取補償金	-	1,342
その他	166	-
特別利益合計	3,028	1,519
特別損失		
関係会社株式売却損	-	279
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	4 177	4 303
減損損失	5 7,755	5 1,717
店舗閉鎖損失	129	25
建物取壊損失引当金繰入額	150	-
その他	23	24
特別損失合計	8,238	2,351
税金等調整前当期純利益	20,800	26,529
法人税、住民税及び事業税	9,435	9,580
法人税等調整額	1,773	152
法人税等合計	7,662	9,428
当期純利益	13,138	17,101
非支配株主に帰属する当期純利益	834	266
親会社株主に帰属する当期純利益	12,304	16,834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
当期純利益		13,138		17,101
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,224		1,191
退職給付に係る調整額		164		1,291
持分法適用会社に対する持分相当額		7		33
その他の包括利益合計	1, 2	1,396	1, 2	2,516
包括利益		11,742		19,617
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		11,686		19,350
非支配株主に係る包括利益		55		267

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,753	235,852	625	277,594
当期変動額					
剰余金の配当			6,438		6,438
親会社株主に帰属する当期純利益			12,304		12,304
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		34		153	119
その他資本剰余金の負の残高の振替		34	34		0
連結子会社株式の取得による持分の増減		13			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	5,831	152	5,970
当期末残高	19,613	22,739	241,684	473	283,565

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,380	579	2,960	13,678	294,233
当期変動額					
剰余金の配当					6,438
親会社株主に帰属する当期純利益					12,304
自己株式の取得					1
自己株式の処分					119
その他資本剰余金の負の残高の振替					0
連結子会社株式の取得による持分の増減					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	445	172	617	17	599
当期変動額合計	445	172	617	17	5,370
当期末残高	1,935	407	2,342	13,696	299,603

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,739	241,684	473	283,565
当期変動額					
剰余金の配当			6,398		6,398
親会社株主に帰属する当期純利益			16,834		16,834
自己株式の取得				4,996	4,996
自己株式の処分		5		131	126
その他資本剰余金の負の残高の振替		5	5		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	10,431	4,864	5,585
当期末残高	19,613	22,758	252,115	5,337	289,150

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,935	407	2,342	13,696	299,603
当期変動額					
剰余金の配当					6,398
親会社株主に帰属する当期純利益					16,834
自己株式の取得					4,996
自己株式の処分					126
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,225	1,290	2,515	234	2,749
当期変動額合計	1,225	1,290	2,515	234	8,335
当期末残高	3,160	1,697	4,857	13,930	307,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,800	26,529
減価償却費	18,430	19,167
株式報酬費用	108	124
のれん償却額	1,654	2,212
貸倒引当金の増減額（は減少）	348	24
受取利息及び受取配当金	174	179
支払利息	627	1,197
シンジケートローン手数料	161	1
持分法による投資損益（は益）	20	6
保険金収入	516	17
受取補償金	-	1,342
固定資産売却損益（は益）	2	63
固定資産受贈益	-	95
固定資産除却損	177	303
投資有価証券売却損益（は益）	2,343	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	279
減損損失	7,755	1,717
店舗閉鎖損失	129	25
建物取壊損失引当金の増減額（は減少）	-	101
賃借契約損失引当金の増減額（は減少）	32	32
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	7,200	2,534
棚卸資産の増減額（は増加）	1,322	1,021
仕入債務の増減額（は減少）	4,532	28,265
預り金の増減額（は減少）	656	226
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	360	350
その他	7,347	2,018
小計	50,823	72,962
利息及び配当金の受取額	180	184
利息の支払額	309	1,229
保険金の受取額	516	17
システム障害対応費用の支払額	957	-
補償金の受取額	-	1,342
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,929	8,751
その他	-	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,323	64,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,745	19,518
有形固定資産の売却による収入	15	905
無形固定資産の取得による支出	1,041	1,311
投資有価証券の売却による収入	5,744	-
吸収分割による支出	2 77,676	-
その他	933	310
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,636	19,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,200	12,220
長期借入れによる収入	79,500	10,000
長期借入金の返済による支出	15,573	18,711
自己株式の取得による支出	1	4,996
配当金の支払額	6,438	6,398
非支配株主への配当金の支払額	32	32
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	19	-
シンジケートローン手数料の支払額	161	1
その他	42	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,032	32,531
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,719	12,370
現金及び現金同等物の期首残高	11,997	15,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,717	1 28,088

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)ゆめカード、(株)イズミテクノ、イズミ・フード・サービス(株)、

(株)ゆめマート熊本、(株)ゆめマート北九州、(株)ユアーズ

なお(株)メイプルレッズを新たに設立したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)マルヨシセンター、飯塚都市開発(株)

なお、前連結会計年度にて持分法適用会社であった(株)サングリーンは、当連結会計年度にて、当社が所有する株式を売却したことにより持分法適用会社から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

(株)メイプルレッズ 8月31日

連結財務諸表の作成に当たっては2月28日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、一部の大規模複合型ショッピングセンター並びに一部の連結子会社では定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。また、商標権については、その効果の及ぶ期間(30年)に基づいています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

利息返還損失引当金

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しています。

建物取壊損失引当金

建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。

賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおけるセグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

(小売事業)

商品の販売に係る収益認識

当社グループは主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（専門店との取引等）について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じて充足され収益を認識しています。

商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

(小売周辺事業)

クレジット取扱業務等に係る収益認識

当社グループは、クレジットカードに関連する業務を行っており、カードキャッシング業務に係る割賦手数料の計上は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、残債方式による発生基準によっています。クレジットカード業務に係る加盟店手数料の計上は、顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しています。

施設管理業務に係る収益認識

当社グループは、当社グループを中心顧客とした施設管理業務を行っています。同事業においては、店舗施設管理に関する財又はサービスの提供を履行義務として識別し、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 6 年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 6 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	7,755	1,717
有形固定資産	352,478	357,808
無形固定資産 (のれん・商標権を除く)	10,813	10,038

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を固定資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当社グループは、2期連続で営業赤字となるなど減損の兆候がある固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは資産ごとの将来見込損益によって算定しています。なお、新規出店店舗については、収支計画を基に過去の新規出店時の実績を踏まえ減損の兆候を判定しており、当該計画にて当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離したときに減損の兆候ありと判定しています。

()主要な仮定

当社グループの収支計画における主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの売上高等の変動率です。当該変動率は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの過去実績に基づき、事業計画等を考慮し算定しています。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては合理的に見積りを行っていますが、事業計画や市場環境の変化及び地価の大幅な下落等、前提とした仮定に変更が生じる場合新たに減損処理が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん・商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	36,419	34,207
商標権	18,560	17,910

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()算出方法

のれん・商標権は、取得した事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果を発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしています。また、当該超過収益力は、事業計画を基礎として見積られています。のれん・商標権を含む資産グループについて事業計画と実績に著しい乖離がある等減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定することとしています。

なお、株式会社西友から引き受けた食品スーパー事業（サニー事業）の取得に係るのれん33,550百万円・商標権17,909百万円については、当連結会計年度に減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん・商標権を含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

()主要な仮定

事業計画に基づく主要な仮定は、売上高成長率です。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、事業計画と実績が著しく乖離し悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、当該のれん・商標権の減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	13,592	12,961

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()算出方法

当社グループは、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を認識しています。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

()主要な仮定

繰延税金資産の計上においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従ってグループ各社を5段階に分類し、当該分類に従って、それぞれのグループ会社の課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジュールリングしたうえで、回収可能と見込まれる額のみを計上しています。なお、当社グループの繰延税金資産の回収可能性については、業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積りしています。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、今後課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものがあります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	5,236百万円	5,161百万円
土地	13,806 "	13,806 "
計	19,043百万円	18,967百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	10,200百万円	5,630百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,653 "	10,866 "
計	17,853百万円	16,496百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	978百万円	653百万円

4 財務制限条項

長期借入金の一部70,650百万円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

2025年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2024年2月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。

2025年2月期決算以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

5 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(協)サングリーン	411百万円	352百万円

6 貸出コミットメント契約

連結子会社(株)ゆめカードにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
貸出コミットメントの総額	89,722百万円	92,881百万円
貸出実行額	5,050 "	4,968 "
差引額: 貸出未実行残高	84,672百万円	87,913百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

このうち主なものは、土地売却益2百万円です。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

このうち主なものは、建物及び構築物売却益41百万円です。

3 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

このうち主なものは、器具備品売却損0百万円です。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

このうち主なものは、建物及び構築物除却損139百万円です。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

このうち主なものは、建物及び構築物除却損163百万円です。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	場所	種類
店舗	福岡県、山口県、広島県他	土地、建物及び構築物他
賃貸用資産	広島県	建物及び構築物
遊休資産	山口県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失7,755百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は建物及び構築物6,376百万円です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

用途	場所	種類
店舗	福岡県、広島県、岡山県他	土地、建物及び構築物他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,717百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は建物及び構築物826百万円です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	513百万円	1,713百万円
組替調整額	2,302 "	- "
計	1,788百万円	1,713百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46百万円	2,025百万円
組替調整額	190 "	166 "
計	237百万円	1,858百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7百万円	33百万円
計	7百万円	33百万円
税効果調整前合計	2,033百万円	3,605百万円
税効果額	636 "	1,089 "
その他の包括利益合計	1,396百万円	2,516百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,788百万円	1,713百万円
税効果額	564 "	522 "
税効果調整後	1,224百万円	1,191百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	237百万円	1,858百万円
税効果額	72 "	566 "
税効果調整後	164百万円	1,291百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	7百万円	33百万円
税効果額	- "	- "
税効果調整後	7百万円	33百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,033百万円	3,605百万円
税効果額	636 "	1,089 "
税効果調整後	1,396百万円	2,516百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	71,665,200	-	-	71,665,200
自己株式 普通株式(株)	146,909	418	36,162	111,165

(注) 当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによる増加418株です。
当連結会計年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少36,162株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	3,218	45.00	2024年2月29日	2024年5月30日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	3,219	45.00	2024年8月31日	2024年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,219	45.00	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	71,665,200	-	-	71,665,200
自己株式 普通株式(株)	111,165	1,559,912	38,657	1,632,420

(注1) 当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによる増加512株及び自己株式立会外買付等による増加1,559,400株です。

当連結会計年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少38,657株です。

(注2) 当社は2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。発行済株式数及び自己株式については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,219	45.00	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	3,178	45.00	2025年8月31日	2025年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,151	45.00	2026年2月28日	2026年5月28日

(注) 当社は2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	15,717百万円	28,088百万円
現金及び現金同等物	15,717百万円	28,088百万円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

吸収分割により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と吸収分割による支出(純額)との関係は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業

流動資産	3,406 百万円
のれん	36,434
商標権	18,929
その他固定資産	32,865
流動負債	1,360
固定負債	11,774
事業の取得価額(注2)	78,500
現金及び現金同等物	823
差引: 吸収分割による支出	77,676

(注1)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(注2)株式取得後における価格調整が完了しておらず、事業の取得価額は現時点で確定していません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,682	2,267	414
合計	2,682	2,267	414

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当連結会計年度(2026年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	81
1年超	333
合計	414

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当連結会計年度(2026年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払リース料	81
減価償却費相当額	81

当連結会計年度(自 2025年3月1日至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	3,067	2,868
1年超	36,193	33,728
合計	39,260	36,596

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等、安全性の高い金融商品にて運用することとしています。また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債等により調達しています。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めています。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されていますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、一年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資や企業買収に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	586	723	136
其他有価証券(注4)	3,570	3,570	-
(2) 敷金及び保証金(注5)	17,275		
貸倒引当金(注1)	-		
	17,275	10,186	7,089
資産計	21,432	14,480	6,952
(3) 長期借入金(注6)	114,944	112,131	2,812
(4) 長期預り敷金保証金(注7)	22,021	21,175	845
負債計	136,965	133,306	3,658

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	642	841	199
其他有価証券(注4)	5,303	5,303	-
(2) 敷金及び保証金(注5)	16,707		
貸倒引当金(注1)	-		
	16,707	8,642	8,065
資産計	22,653	14,787	7,866
(3) 長期借入金(注6)	106,232	101,545	4,687
(4) 長期預り敷金保証金(注7)	22,041	20,957	1,084
負債計	128,274	122,502	5,771

(注1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しています。

(注3) 「出資金」については、重要性が乏しいことから注記を省略しています。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2025年2月28日	2026年2月28日
非上場株式	116	116
関係会社株式	391	10

(注5) 「敷金及び保証金」は、1年内回収予定の差入保証金を含めています。

(注6) 「長期借入金」は、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注7) 「長期預り敷金保証金」は、1年内返済予定の預り保証金を含めています。

(注8) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
敷金及び保証金	662	1,576	925	4,373

償還予定日が確定していないものについては、表中に含めていません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
敷金及び保証金	917	1,220	724	4,271

償還予定日が確定していないものについては、表中に含めていません。

(注9) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(注1)	3,570	-	-	3,570
資産計	3,570	-	-	3,570

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(注1)	5,303	-	-	5,303
資産計	5,303	-	-	5,303

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式(注1)	723	-	-	723
敷金及び保証金(注2)	-	-	10,186	10,186
資産計	723	-	10,186	10,909
長期借入金(注3)	-	112,131	-	112,131
長期預り敷金保証金(注4)	-	21,175	-	21,175
負債計	-	133,306	-	133,306

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式（注1）	841	-	-	841
敷金及び保証金（注2）	-	-	8,642	8,642
資産計	841	-	8,642	9,483
長期借入金（注3）	-	101,545	-	101,545
長期預り敷金保証金（注4）	-	20,957	-	20,957
負債計	-	122,502	-	122,502

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

（注1）投資有価証券 その他有価証券、関係会社株式

上場株式は取引所の価格によっています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

（注2）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定し、レベル3の時価に分類しています。

負債

（注3）長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額によっています。

（注4）長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、合理的な返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,581	1,092	2,489
小計	3,581	1,092	2,489
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	8	8	-
小計	8	8	-
合計	3,589	1,100	2,489

当連結会計年度(2026年2月28日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,303	1,100	4,202
小計	5,303	1,100	4,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,303	1,100	4,202

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,727	2,343	-
合計	5,727	2,343	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。なお、その他の連結子会社については、自己都合による期末退職金要支給額の100%を計上しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	8,039	8,979
企業結合の影響による増加額	550	-
勤務費用	646	652
利息費用	99	105
数理計算上の差異の発生額	46	1,747
退職給付の支払額	403	273
過去勤務費用の発生額	-	331
その他	-	1
退職給付債務の期末残高	8,979	7,386

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,228	1,382
新規連結による増加額	131	-
退職給付費用	158	177
退職給付の支払額	135	259
退職給付に係る負債の期末残高	1,382	1,300

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	10,361	8,686
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,361	8,686
退職給付に係る負債	10,361	8,686
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,361	8,686

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	646	652
利息費用	99	105
数理計算上の差異の費用処理額	195	165
過去勤務費用の費用処理額	-	55
簡便法で計算した退職給付費用	158	177
その他	8	34
確定給付制度に係る退職給付費用	716	749

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	242	1,582
過去勤務費用	-	276
合計	242	1,858

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	583	2,166
未認識過去勤務費用	-	276
合計	583	2,442

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.2%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度346百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
(繰延税金資産)				
固定資産未実現利益	780	百万円	861	百万円
賞与引当金	823	"	716	"
退職給付に係る負債	3,200	"	2,782	"
減価償却超過額	3,280	"	3,292	"
契約負債	1,532	"	1,721	"
減損損失	7,056	"	7,096	"
資産除去債務	3,487	"	3,734	"
税務上の繰越欠損金	612	"	494	"
その他	3,820	"	3,660	"
繰延税金資産小計	24,593	百万円	24,360	百万円
評価性引当額	5,966	"	6,160	"
繰延税金資産合計	18,626	百万円	18,200	百万円
(繰延税金負債)				
固定資産圧縮積立金	613	"	597	"
子会社時価評価差額	9,418	"	9,444	"
その他有価証券評価差額金	583	"	1,096	"
資産除去債務に対応する除去費用	971	"	946	"
その他	454	"	467	"
繰延税金負債合計	12,041	百万円	12,551	百万円
繰延税金資産の純額	6,585	百万円	5,648	百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
のれん償却	2.4%	2.5%
繰越欠損金の期限切れ	1.8%	0.7%
住民税均等割等	1.8%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.0%
その他	1.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	35.5%

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が施行されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更して計算しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2024年8月1日付で実施した株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(サニー事業)に係る吸収分割について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、交渉中である取得原価の一部を除き、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しを反映しており、当該見直しの内容は次のとおりです。なお、今後、取得対価の増減が発生した場合には、取得原価を修正し、それに伴い、のれんの金額を修正し、その時点までの対応するのれんの償却費を損益として処理する方針です。

(1) 配分額の見直しの内容

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	56,318百万円
有形固定資産	6,966百万円
無形固定資産(商標権等)	20,220百万円
固定負債(資産除去債務)	1,453百万円
その他	8,757百万円
修正金額合計	19,883百万円
のれん(修正後)	36,434百万円

この結果、前連結会計年度末におけるのれんが19,303百万円、投資その他の資産が2,119百万円、流動資産が85百万円減少し、のれんを除く無形固定資産が19,852百万円、有形固定資産が8,008百万円、固定負債が5,821百万円、流動負債が145百万円、利益剰余金が384百万円増加しています。なお、商標権の時価は、サニー事業の取得時の事業計画に含まれる売上高の将来予測を基礎としたインカムアプローチ(ロイヤリティ免除法)による評価モデルを用いて算定しています。当該評価モデルの適用に当たり、ロイヤリティレートや割引率の仮定を使用しています。

(2) のれん以外の無形固定資産の償却期間

内訳	償却期間
商標権	30年

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.03%から2.12%を使用して資産除去債務の計算をしています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	9,642百万円	11,374百万円
企業結合の影響による増減額	899 "	- "
有形固定資産の取得に伴う増加額	140 "	430 "
時の経過による調整額	160 "	169 "
資産除去債務の履行等による減少額	8 "	132 "
見積りの変更による増加額	539 "	- "
期末残高	11,374百万円	11,841百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額539百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	12	10
売掛金	4,716	7,968
未収入金	841	747
	5,570	8,727
契約資産	171	165
契約負債	7,190	7,398

契約資産は、専門店に対する光熱費の請求について、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求分です。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,904百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループでは、ポイント及び商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しています。ポイントに関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において5,024百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から2年の間で収益として認識されると見込んでいます。商品券に関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,216百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から3年の間で収益として認識されると見込んでいます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10	-
売掛金	7,968	8,335
未収入金	747	1,159
	8,727	9,494
契約資産	165	163
契約負債	7,398	8,016

契約資産は、専門店に対する光熱費の請求について、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求分です。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,181百万円です。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループでは、ポイント及び商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しています。ポイントに関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において5,645百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から2年の間で収益として認識されると見込んでいます。商品券に関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,195百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から3年の間で収益として認識されると見込んでいます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品・サービスに応じて事業会社を置き、各事業会社はそれぞれ独自の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。したがって、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、商品・サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、小売事業及び小売周辺事業を報告セグメントとしています。

小売事業は、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体とするものであり、小売周辺事業はクレジット取扱業務等の小売事業を補完する業務を主体とするものです。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注5)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	486,440	12,478	498,919	3,001	501,920	-	501,920
その他の収益	19,367	2,782	22,149	72	22,222	-	22,222
外部顧客への営業収益	505,808	15,260	521,069	3,073	524,142	-	524,142
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,177	32,666	33,843	1,894	35,738	35,738	-
計	506,985	47,927	554,912	4,968	559,881	35,738	524,142
セグメント利益	19,982	5,510	25,493	574	26,067	(注2) 331	25,735
セグメント資産	520,649	101,109	621,759	22,482	644,242	(注3) 68,278	575,963
その他の項目							
減価償却費	16,995	1,425	18,421	296	18,717	286	18,430
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,901	1,028	18,929	251	19,181	(注4) 393	18,787

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 331百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント資産の調整額 68,278百万円は、全社資産4,835百万円及びセグメント間消去等 73,113百万円を含んでいます。全社資産は主に、報告セグメントに帰属しない本社の土地建物です。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 393百万円は、セグメント間消去等を含んでいます。

(注5) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(注6) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注5)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	529,985	13,672	543,658	2,915	546,573	-	546,573
その他の収益	19,801	2,864	22,665	72	22,738	-	22,738
外部顧客への営業収益	549,787	16,536	566,323	2,988	569,312	-	569,312
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,242	37,386	38,628	1,962	40,591	40,591	-
計	551,029	53,922	604,952	4,951	609,903	40,591	569,312
セグメント利益	20,782	5,997	26,779	703	27,483	(注2) 246	27,236
セグメント資産	538,223	107,274	645,498	22,287	667,786	(注3) 72,402	595,383
その他の項目							
減価償却費	17,694	1,513	19,207	298	19,506	338	19,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,085	1,342	21,427	24	21,452	(注4) 623	20,829

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 246百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント資産の調整額 72,402百万円は、全社資産4,743百万円及びセグメント間消去等 77,146百万円を含んでいます。全社資産は主に、報告セグメントに帰属しない本社の土地建物です。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 623百万円は、セグメント間消去等を含んでいます。

(注5) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
減損損失	7,738	1	7,740	41	25	7,755

(注) 「全社・消去」の金額は、有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
減損損失	1,693	54	1,747	-	30	1,717

(注) 「全社・消去」の金額は、有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
当期償却額	1,654	-	1,654	-	-	1,654
当期末残高	36,419	-	36,419	-	-	36,419

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
当期償却額	2,212	-	2,212	-	-	2,212
当期末残高	34,207	-	34,207	-	-	34,207

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	第一不動 産(株) (注1)	広島市 東区	30	不動産 管理業	(被所有) 直接 5.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	341	-	-
	山西ワ ールド(株) (注2)	広島市 東区	100	不動産 管理業	(被所有) 直接 27.8	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	44	差入 敷金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。
- (注2) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。
- (注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	第一不動 産(株) (注1)	広島市 東区	30	不動産 管理業	(被所有) 直接 5.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	341	-	-
	山西ワ ールド(株) (注2)	広島市 東区	100	不動産 管理業	(被所有) 直接 27.8	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	44	差入 敷金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。
- (注2) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。
- (注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
1 株当たり純資産額	1,331.90円	1,399.38円
1 株当たり当期純利益	57.33円	79.40円

- (注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は記載していません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 当社は2026年 3月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益を算出しております。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	299,603	307,939
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13,696	13,930
(うち非支配株主持分 (百万円))	(13,696)	(13,930)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	285,907	294,008
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	214,662	210,098

5. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,304	16,834
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,304	16,834
普通株式の期中平均株式数 (千株)	214,629	212,029

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更)

当社は、2025年12月9日(火)開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式を分割いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年2月28日(土)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年2月27日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	71,665,200株
株式分割により増加する株式数	143,330,400株
株式分割後の発行済株式総数	214,995,600株
株式分割後の発行可能株式総数	585,729,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年2月13日(金)
基準日	2026年2月28日(土)
効力発生日	2026年3月1日(日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「注記事項(1株当たり情報)」に記載のとおりです。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年3月1日(日)をもって、当社の定款6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>195,243,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>585,729,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2026年3月1日(日)

(4) 株主優待制度の一部変更

変更の内容

変更内容は以下の通りです。

通常の優待制度(年2回)(下線は変更箇所を示しております。)

現行優待制度			変更後		
保有株式数	株主優待券	QUO カード	保有株式数	株主優待券	QUO カード
<u>(新設)</u>			<u>100株以上</u>	<u>10枚</u> 1,000円相当	500円
100株以上	20枚 2,000円相当	500円	<u>300株以上</u>	20枚 2,000円相当	500円
200株以上	30枚 3,000円相当		<u>600株以上</u>	30枚 3,000円相当	
300株以上	40枚 4,000円相当		<u>900株以上</u>	40枚 4,000円相当	
400株以上	50枚 5,000円相当		<u>1,200株以上</u>	50枚 5,000円相当	
500株以上	60枚 6,000円相当		<u>1,500株以上</u>	60枚 6,000円相当	
1,000株以上	100枚 10,000円相当		2,000円	<u>3,000株以上</u>	
2,000株以上	200枚 20,000円相当	<u>6,000株以上</u>		200枚 20,000円相当	
3,000株以上	300枚 30,000円相当	<u>9,000株以上</u>		300枚 30,000円相当	
4,000株以上	400枚 40,000円相当	<u>12,000株以上</u>		400枚 40,000円相当	
5,000株以上	500枚 50,000円相当	<u>15,000株以上</u>		500枚 50,000円相当	
6,000株以上	600枚 60,000円相当	<u>18,000株以上</u>		600枚 60,000円相当	
8,000株以上	800枚 80,000円相当	<u>24,000株以上</u>		800枚 80,000円相当	
10,000株以上	1,000枚 100,000円相当	<u>30,000株以上</u>		1,000枚 100,000円相当	

注) 2026年2月28日(土)の保有株式数については、株式分割前の保有株式数が適用されます。

長期保有特典(年1回)(下線は変更箇所を示しております。)

現行優待制度			変更後		
保有株式数	自社商品券	QUOカード	保有株式数	自社商品券	QUOカード
300株以上	2,000円	500円	<u>900株以上</u>	2,000円	500円
1,000株以上	4,000円	1,000円	<u>3,000株以上</u>	4,000円	1,000円

注) 2026年2月28日(土)の保有株式数については、株式分割前の保有株式数が適用されます。

変更の時期

2026年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,500	12,280	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,711	17,620	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	72	179	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,232	88,611	1.0	2027年3月1日～ 2036年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	893	4,533	4.0	2027年3月1日～ 2047年2月1日
合計	140,410	123,225	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,798	12,562	11,195	9,736
リース債務	185	192	198	204

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	136,538	281,037	416,987	569,312
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	6,033	12,615	17,557	26,529
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (百万円)	4,045	8,084	11,102	16,834
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	18.97	38.02	52.26	79.40

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.97	19.06	14.24	27.17

(注1) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

(注2) 2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益、1株当たり中間純利益及び1株当たり当期純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,525	21,432
受取手形、売掛金及び契約資産	10,642	11,642
商品	23,343	24,084
原材料及び貯蔵品	298	301
前払費用	951	784
短期貸付金	43,235	42,003
預け金	669	1,577
その他	10,681	11,826
貸倒引当金	12	162
流動資産合計	2 99,333	2 113,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,532	114,825
構築物	5,337	5,335
機械及び装置	2,930	2,685
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,270	4,957
土地	134,637	138,899
リース資産	-	3,676
建設仮勘定	1,449	3,679
有形固定資産合計	1 268,159	1 274,059
無形固定資産		
借地権	4,325	3,903
ソフトウェア	1,860	1,778
その他	1,127	830
無形固定資産合計	7,313	6,511
投資その他の資産		
投資有価証券	3,566	5,277
関係会社株式	93,722	93,669
出資金	4	4
長期貸付金	59	40
長期前払費用	450	411
繰延税金資産	11,362	11,090
出店仮勘定	123	258
敷金及び保証金	14,553	13,744
その他	2,078	2,178
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	125,881	126,635
固定資産合計	2 401,353	2 407,205
資産合計	500,687	520,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,298	47,036
短期借入金	1 57,812	1 47,233
1年内返済予定の長期借入金	1 18,711	1 17,620
リース債務	-	105
未払金	10,778	15,748
未払費用	1,991	1,926
未払法人税等	2,556	3,881
未払消費税等	4,440	1,751
前受金	1,408	1,443
預り金	7,858	8,255
契約負債	7,303	7,916
賞与引当金	1,783	1,714
役員賞与引当金	-	23
建物取壊損失引当金	261	-
賃借契約損失引当金	32	32
その他	460	486
流動負債合計	2 135,698	2 155,177
固定負債		
長期借入金	1 96,232	1 88,611
リース債務	-	3,713
長期預り敷金保証金	20,892	20,939
退職給付引当金	9,020	9,275
賃借契約損失引当金	325	293
資産除去債務	9,529	10,042
その他	798	716
固定負債合計	2 136,798	2 133,592
負債合計	272,497	288,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金		
資本準備金	22,282	22,282
資本剰余金合計	22,282	22,282
利益剰余金		
利益準備金	2,094	2,094
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	925	853
別途積立金	49,736	49,736
繰越利益剰余金	132,114	139,597
利益剰余金合計	184,870	192,281
自己株式	473	5,337
株主資本合計	226,293	228,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,896	3,085
評価・換算差額等合計	1,896	3,085
純資産合計	228,189	231,924
負債純資産合計	500,687	520,694

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業収益	1 372,839	1 381,215
売上高	1 317,534	1 324,657
売上原価	1 213,593	1 218,879
売上総利益	103,941	105,777
営業収入	1 55,304	1 56,558
営業総利益	159,245	162,335
販売費及び一般管理費	1, 2 137,978	1, 2 140,864
営業利益	21,267	21,471
営業外収益		
受取利息及び配当金	342	503
仕入割引	204	193
債務勘定整理益	62	196
その他	528	550
営業外収益合計	1 1,137	1 1,443
営業外費用		
支払利息	756	1,515
シンジケートローン手数料	161	1
その他	67	67
営業外費用合計	1 984	1 1,584
経常利益	21,420	21,330
特別利益		
固定資産売却益	-	29
固定資産受贈益	-	95
保険金収入	282	13
関係会社株式売却益	-	40
関係会社整理益	162	-
特別利益合計	444	178
特別損失		
固定資産除却損	134	143
減損損失	7,483	1,069
店舗閉鎖損失	18	2
貸倒引当金繰入額	-	143
その他	20	47
特別損失合計	7,656	1,406
税引前当期純利益	14,207	20,101
法人税、住民税及び事業税	6,170	6,537
法人税等調整額	1,598	249
法人税等合計	4,572	6,288
当期純利益	9,635	13,813

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	-	981
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩							55
自己株式の取得							
自己株式の処分			34	34			
その他資本剰余金の負の残高の振替			34	34			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	55
当期末残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	-	925

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	49,736	128,895	181,707	625	222,978	1,577	1,577	224,555
当期変動額								
剰余金の配当		6,438	6,438		6,438			6,438
当期純利益		9,635	9,635		9,635			9,635
固定資産圧縮積立金の取崩		55	-		-			-
自己株式の取得				1	1			1
自己株式の処分				153	119			119
その他資本剰余金の負の残高の振替		34	34		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						318	318	318
当期変動額合計	-	3,219	3,163	152	3,315	318	318	3,634
当期末残高	49,736	132,114	184,870	473	226,293	1,896	1,896	228,189

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	-	925
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩							72
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5			
その他資本剰余金の負の残高の振替			5	5			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	72
当期末残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	-	853

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	49,736	132,114	184,870	473	226,293	1,896	1,896	228,189
当期変動額								
剰余金の配当		6,398	6,398		6,398			6,398
当期純利益		13,813	13,813		13,813			13,813
固定資産圧縮積立金の取崩		72	-		-			-
自己株式の取得				4,996	4,996			4,996
自己株式の処分				131	126			126
その他資本剰余金の負の残高の振替		5	5		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,189	1,189	1,189
当期変動額合計	-	7,482	7,410	4,864	2,545	1,189	1,189	3,734
当期末残高	49,736	139,597	192,281	5,337	228,839	3,085	3,085	231,924

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっています。

商 品	(店舗)	売価還元法
	(エクセル部)	移動平均法
	(流通センター)	最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品		最終仕入原価法

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の大規模複合型ショッピングセンターでは定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 建物取壊損失引当金

建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。

(6) 賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

主要な小売事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア(GMS)、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引(専門店との取引等)について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じて充足され収益を認識しています。

(3) 商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	7,483	1,069
有形固定資産	268,159	274,059
無形固定資産	7,313	6,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一です。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	93,722	93,669

上記の残高には、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(サニー事業)を承継した株式会社ゆめmart熊本株式79,886百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、超過収益力を反映して評価しています。超過収益力に関する内容は連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. のれん・商標権の評価」の内容と同一です。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,362	11,090

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	5,236百万円	5,161百万円
土地	13,806 "	13,806 "
計	19,043百万円	18,967百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	10,200百万円	5,630百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,653 "	10,866 "
計	17,853百万円	16,496百万円

2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	57,892百万円	57,770百万円
長期金銭債権	2,739 "	2,486 "
短期金銭債務	37,647 "	42,320 "
長期金銭債務	50 "	50 "

3 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)4 財務制限条項」の内容と同一です。

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(協)サングリーン	411百万円	352百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	30,024百万円	34,262百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	337 "	676 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
従業員給料及び賞与	39,024百万円	39,443百万円
店舗管理費	13,393 "	14,689 "
減価償却費	13,587 "	13,243 "
賞与引当金繰入額	1,783 "	1,714 "
退職給付費用	644 "	616 "
貸倒引当金繰入額	3 "	6 "
役員賞与引当金繰入額	- "	23 "

おおよその割合

販売費	49.6 %	49.3 %
一般管理費	50.4 %	50.7 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年 2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	476	723	246
計	476	723	246

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年 2月28日)
子会社株式	93,205
関連会社株式	40
計	93,246

当事業年度(2026年 2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	476	841	365
計	476	841	365

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年 2月28日)
子会社株式	93,192
関連会社株式	-
計	93,192

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	544 百万円	523 百万円
契約負債	1,532 "	1,721 "
退職給付引当金	2,751 "	2,910 "
減価償却超過額	1,432 "	1,554 "
減損損失	4,443 "	4,437 "
資産除去債務	2,943 "	3,153 "
その他	2,073 "	1,873 "
小計	15,720 百万円	16,173 百万円
評価性引当額	2,398 "	2,660 "
繰延税金資産合計	13,322 百万円	13,513 百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	406 "	389 "
その他有価証券評価差額金	579 "	1,101 "
資産除去債務に対応する除去費用	934 "	901 "
その他	40 "	30 "
繰延税金負債合計	1,960 百万円	2,423 百万円
繰延税金資産の純額	11,362 百万円	11,090 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	0.1%
住民税均等割等	1.8%	1.3%
税額控除	1.0%	
評価性引当額の増減	2.0%	0.9%
税率変更による影響		1.3%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	31.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が施行されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更して計算しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更)

当社は、2025年12月9日(火)開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式を分割いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	118,532	5,737	753 (187)	8,691	114,825	229,584
	構築物	5,337	619	60 -	561	5,335	21,007
	機械及び装置	2,930	489	6 -	727	2,685	8,595
	車両運搬具	0	-	-	0	0	1
	工具、器具及び備品	5,270	1,823	17 -	2,118	4,957	27,896
	土地	134,637	5,020	758 (459)	-	138,899	-
	リース資産	-	3,844	-	167	3,676	167
	建設仮勘定	1,449	15,460	13,230	-	3,679	-
	計	268,159	32,994	14,826 (647)	12,267	274,059	287,252
無形 固定資産	借地権	4,325	-	422 (422)	-	3,903	-
	ソフトウェア	1,860	761	- -	844	1,778	3,023
	その他	1,127	146	312	131	830	873
	計	7,313	908	734 (422)	975	6,511	3,897

(注) 1. 少額固定資産については、各資産ごとに含めて記載しています。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物の主な増加	店舗新設・維持更新等によるもの	4,227百万円
建物の主な減少	売却・減損等によるもの	472百万円
土地の主な増加	賃借地購入・店舗新設等によるもの	5,020百万円
土地の主な減少	減損・売却等によるもの	758百万円
リース資産の主な増加	建物賃貸契約等によるもの	3,844百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
貸倒引当金	53	203	53	203
賞与引当金	1,783	1,714	1,783	1,714
役員賞与引当金	-	23	-	23
退職給付引当金	9,020	486	231	9,275
建物取壊損失引当金	261	-	261	-
賃借契約損失引当金	358	-	32	325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 公告掲載URL https://www.izumi.co.jp

株主に対する特典	1. 株主優待制度について		
	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上所有の株主に、「株主ご優待券(券面額100円)」或いは「ギフト券」のいずれかをお選びいただきお贈りいたします。		
	(1) 発行基準		
	ご所有株式数	株主ご優待券	ギフト券
	100株以上	20枚	500円相当
	200株以上	30枚	
	300株以上	40枚	
	400株以上	50枚	
	500株以上	60枚	
	1,000株以上	100枚	2,000円相当
2,000株以上	200枚		
3,000株以上	300枚		
4,000株以上	400枚		
5,000株以上	500枚		
6,000株以上	600枚		
8,000株以上	800枚		
10,000株以上	1,000枚		
(2) 優待方法			
1回のお買上金額(1枚のレシートの値引券等ご利用後の消費税込金額)1,000円以上につき1,000円毎に1枚使用できます。ただし、専売品、商品券及び当社指定の商品は除きます。ギフト券については、全国でご利用いただけるものを選定いたします。			
(3) 対象店舗			
当社指定店舗及び当社指定の提携店舗			
(4) 有効期限			
8月31日現在の株主に対する発行分		翌年5月31日まで	
2月末日現在の株主に対する発行分		同年11月30日まで	
2. 長期保有特典制度について			
毎年2月末日を基準日とし、当社株式を2年以上継続して保有され、かつ毎年2月末時点で300株以上保有の株主に現行の優待制度(選択制)に応じて、「自社商品券」または「ギフト券」のいずれかを贈呈いたします。			
(1) 発行基準			
ご所有株式数	自社商品券 (現行制度に株主ご優待券をお選びの株主)	ギフト券 (現行制度にギフト券をお選びの株主)	
300株以上	2,000円相当	500円相当	
1,000株以上	4,000円相当	1,000円相当	

(注) 当社は、2025年12月9日開催の取締役会において、2026年8月末日を基準日とする株主優待より制度を一部変更することについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 変更の理由

当社は2026年3月1日付を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下の通りです。

通常の優待制度(年2回)(下線は変更箇所を示しております。)

現行優待制度			変更後		
保有株式数	株主優待券	QUO カード	保有株式数	株主優待券	QUO カード
(新設)			<u>100株以上</u>	10枚 1,000円相当	500円
100株以上	20枚 2,000円相当	500円	<u>300株以上</u>	20枚 2,000円相当	
200株以上	30枚 3,000円相当		<u>600株以上</u>	30枚 3,000円相当	
300株以上	40枚 4,000円相当		<u>900株以上</u>	40枚 4,000円相当	
400株以上	50枚 5,000円相当		<u>1,200株以上</u>	50枚 5,000円相当	
500株以上	60枚 6,000円相当		<u>1,500株以上</u>	60枚 6,000円相当	
1,000株以上	100枚 10,000円相当		2,000円	<u>3,000株以上</u>	100枚 10,000円相当
2,000株以上	200枚 20,000円相当	<u>6,000株以上</u>		200枚 20,000円相当	
3,000株以上	300枚 30,000円相当	<u>9,000株以上</u>		300枚 30,000円相当	
4,000株以上	400枚 40,000円相当	<u>12,000株以上</u>		400枚 40,000円相当	
5,000株以上	500枚 50,000円相当	<u>15,000株以上</u>		500枚 50,000円相当	
6,000株以上	600枚 60,000円相当	<u>18,000株以上</u>		600枚 60,000円相当	
8,000株以上	800枚 80,000円相当	<u>24,000株以上</u>		800枚 80,000円相当	
10,000株以上	1,000枚 100,000円相当	<u>30,000株以上</u>		1,000枚 100,000円相当	

注) 2026年2月28日(土)の保有株式数については、株式分割前の保有株式数が適用されます。

長期保有特典(年1回)(下線は変更箇所を示しております。)

現行優待制度			変更後		
保有株式数	自社商品券	ギフト券	保有株式数	自社商品券	ギフト券
300株以上	2,000円	500円	<u>900株以上</u>	2,000円	500円
1,000株以上	4,000円	1,000円	<u>3,000株以上</u>	4,000円	1,000円

注) 2026年2月28日(土)の保有株式数については、株式分割前の保有株式数が適用されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2025年5月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月29日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第65期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

2025年10月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月30日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)

2026年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高藤 顕広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サニー事業の取得に係る取得原価の識別可能資産及び負債への配分とのれんの算定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（企業結合等関係）」に記載のとおり、会社は2024年8月1日付で実施した株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（以下、「サニー事業」という。）に係る吸収分割について、取得原価の識別可能資産及び負債への配分（以下「PPA」という。）を行い、前連結会計年度に行った暫定的な会計処理を当連結会計年度に確定している。その結果、無形固定資産（商標権等）20,220百万円などを識別し、のれんの金額の見直しを行っている（のれん（修正後）36,434百万円）。</p> <p>会社はPPAにあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>PPAにより識別した商標権の時価は、サニー事業の取得時の事業計画に含まれる売上高の将来予測を基礎としたインカムアプローチ（ロイヤリティ免除法）による評価モデルを用いて算定されているが、評価モデルの選択及びロイヤリティレートや割引率といった主要な仮定の決定には高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、サニー事業の取得に係るPPAとのれんの算定の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サニー事業の取得に係るPPAとのれんの算定の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 PPAとのれんの算定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）PPAにおける商標権の時価の算定とのれんの算定の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った商標権の時価の算定に関する評価モデル、ロイヤリティレート及び割引率の適切性を評価した。 PPAにおける商標権の時価の算定に用いられた事業計画の合理性について、過去からの実績推移や当監査法人による事業計画の理解と照らして検討した。 会社作成のPPA検討資料を検証し、網羅的に識別された資産及び負債の時価を基礎とした取得原価の配分が正確になされ、その残余がのれんとして計上されているか否かを検討した。

サニー事業に関連するのれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）2. のれん・商標権の評価」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社西友から引き受けた食品スーパー事業（以下、「サニー事業」という。）の取得に関連して発生したのれん33,550百万円及び商標権17,909百万円が計上されており、それぞれ総資産の5.6%及び3.0%を占めている。</p> <p>のれん及び商標権は、その効果が及び期間にわたって定期的に償却されるが、のれん及び商標権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>サニー事業については、経営者が減損損失の認識の要否の判定を行っているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び商標権を含む固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは、サニー事業の直近の事業計画を基礎として見積もられており、この事業計画に含まれる将来の売上高成長率の予測には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、サニー事業に関連するのれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サニー事業に関連するのれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 のれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者が策定した直近の事業計画に基づき、適切に算定されているか否かを検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性について、サニー事業取得後の実績や当監査法人による直近の事業計画の理解と照らして検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率の予測を、将来の物価上昇率及び周辺人口推移予測の利用可能な外部データと照らして検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損の要否に関する判断に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イズミの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イズミが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月26日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高藤 顕広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2025年3月1日から2026年2月28日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式の評価」に記載の通り、当事業年度の貸借対照表において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（以下、「サニー事業」という。）を承継した株式会社ゆめマート熊本に係る関係会社株式79,886百万円が計上されており、総資産の15.3%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>会社は、株式会社ゆめマート熊本に係る関係会社株式の評価において、サニー事業ののれん及び商標権を加味した実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、関係会社株式の評価損を計上していない。</p> <p>このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「サニー事業に関連するのれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の減損損失に関する判断が、株式会社ゆめマート熊本に係る関係会社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ゆめマート熊本に係る関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ゆめマート熊本に係る関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 関係会社株式の帳簿残高とのれん及び商標権を含めた実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検じた。・ 連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「サニー事業に関連するのれん及び商標権に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。